

平成20年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成20年3月5日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 西 川 幸 男 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 関 重 夫 君
税 務 課 長 藤 平 光 雄 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長 黒 川 義 治 君	都 市 建 設 課 長 守 沢 孝 彦 君
農 林 水 産 課 長 藤 江 信 義 君	観 光 商 工 課 長 鈴 木 克 己 君
福 祉 課 長 田 原 彰 君	水 道 課 長 岩 瀬 章 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君
社 会 教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 関 修 君 議 事 係 長 目 羅 洋 美 君

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

- 議案第7号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 勝浦市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 議案第9号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

- 議案第11号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 勝浦市立小、中学校設置条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 勝浦市国民健康保険税条例の一部改正する条例の制定について
- 議案第19号 国民健康保険勝浦診療所の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 勝浦市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 議案第21号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 勝浦市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 勝浦市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第27号 財産の譲与について
- 議案第28号 平成20年度勝浦市一般会計予算
- 議案第29号 平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第30号 平成20年度勝浦市老人保健特別会計予算
- 議案第31号 平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 平成20年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第33号 平成20年度勝浦市水道事業会計予算

開 議

平成20年3月5日（水） 午前10時00分開議

○議長（末吉定夫君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・説明

○議長（末吉定夫君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第7号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 勝浦市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、議案第9号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、以上6件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第7号から議案第12号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第7号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成18年6月21日公布の健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改められ、当該法律において後期高齢者医療制度が創設され、当該医療制度に係る各種申請、届け出の受付事務及び保険料の徴収事務等が市町村に義務づけられました。

また、特定健康診査、特定保健指導が医療保険者に義務づけられたことに伴い、その事務分掌を位置づけるための一部を改正、及び日本郵政公社有資産所在市町村納付金が平成20年度から廃止されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第8号 勝浦市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてであります。初めに、この条例制定の背景について申し上げます。平成16年5月に千葉県と県内市町村が連携・協力し、共同でシステムを利用することにより、電子自治体のサービスを提供することを目的に千葉県電子自治体共同運営協議会を設立し、現在、県及び県内53市町村が参加しております。これにより本市においても市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化を推進するため、本年8月を目途に電子申請サービスの運用を開始するため、現在、準備を進めておるところであります。

本案は、この制度を始めるに当たって、市の機関に係る申請、届け出、そのための手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法やインターネットなどの情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするため、その共通する事項を定める条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第9号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は少子化対策の一環として、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が平成19年8月1日に施行されました。この内容につきましては、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備として、職員が職務を完全に離れることなく、長期にわたり仕事と育児の両立が可能となるよう、小学校の就学の始期に達するまで

の期間、育児のための短時間勤務を取得することができる制度を導入したものであります。また、これにあわせ、部分休業につきましても対象となる子の年齢の引き上げが行われたこと等により、関係条例について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、学校経営や教育相談等について指導、助言を行い、学校教育の振興充実にを図ることを目的とした学校教育指導員、また市が交付する補助金の必要性や効果を審議し、透明で公正な財政運営を推進することを目的とした勝浦市補助金審査検討委員会を平成20年4月1日から新たに設置するに当たり、学校教育指導員及び補助金審査検討委員の報酬及び費用弁償に関し、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第11号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成18年6月21日公布の健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改められ、当該法律において後期高齢者医療制度が創設され、当該医療制度に係る保険料の徴収事務が市町村に義務づけられました。また、国民年金保険料の徴収については、地方分権関係法令により平成14年4月1日から国の直接執行事務として位置づけられ、現状においては、市町村の申し出により納付受託機関となり得るが、受託する見込みがないことから、本条例の一部を改正し、規定の整備を図ろうとするものであります。

次に、議案第12号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成18年6月21日公布の健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改められ、当該法律において後期高齢者医療制度が創設され、市町村に当該制度に係る特別会計の設置が義務づけられたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で議案第7号から議案第12号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第13号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 国民健康保険勝浦診療所の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 勝浦市後期高齢者医療に関する条例の制定について、議案第21号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、以上9件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第13号から議案第21号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第13号 勝浦市立小、中学校設置条例等の一部を改正する条例の制定についてで

ありますが、本案は、学校教育法等の一部を改正する法律が平成19年6月27日に公布され、同年12月26日に施行されたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

改正内容につきましては、学校教育法の章等の条項移動により、引用条文の整備を行う必要があるため、所要の改正をしようとするものであります。

また、行川小学校についてであります。行川小学校及び興津小学校は、近年、児童数が減少し、特に行川小学校は平成20年度においては複式による授業を余儀なくされています。このようなことから、学校規模の適正化を目的として、行川小学校を興津小学校に統合することにつきまして、保護者、地域住民に対する説明会を開催し、平成21年4月1日からの統合について理解が得られましたので、統合について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第14号 勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成20年度より開設するうえの放課後ルームを上野集会所で行うことから、上野集会所を改修し使用するに当たり、和室の面積が減少するため、他の集会所との均衡を図るため、勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例中、上野集会所和室使用料を改定するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号 勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、勝浦市老人デイサービスセンターが実施する介護保険制度の通所介護サービスに該当しないものの日常生活に支障のある高齢者に対して実施している自立支援通所介護事業について、現状では利用者がいないこと、また、介護保険制度の充実により制度の所期の目的を達したことにより事業を取りやめるため、本条例の利用対象者及び利用料等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第16号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療制度が平成20年4月1日から施行されることに伴い、現行の医療保険制度における受給権者から後期高齢者医療制度に移行する受給権者に対して制度の継続性を確保するため、本条例において所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第17号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成18年6月21日公布の健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改められ、当該法律を根拠として支給される葬祭費に係る支給制限規定の整備、また、特定健康診査、特定保健指導が医療保険者に義務づけられたことに伴う保健事業規定の整備をそれぞれ図るため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本条例改正につきましては、去る2月15日、勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、同月20日に妥当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第18号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成18年6月21日公布の健康保険法の一部を改正する法律において地方税法の一部が改正され、また、同法施行令が平成19年10月31日に公布され、一部を除きそれぞれ平成20年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容について申し上げますと、老齢年金給付の支払いを受けている年齢65歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主である場合においては、一定の要件に該当するものを除き、特別徴収対象保険者として位置づけ、特別徴収の方法によって徴収するための規定を設けるもので

あります。

このほか、特別徴収義務者の指定に関する規定、並びに既に特別徴収対象被保険者であった者及び新たに特別徴収対象被保険者となった者に係る仮徴収に関し、あわせて規定しようとするものであります。

なお、本条例改正につきましては、去る2月15日、勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、同月20日に妥当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第19号 国民健康保険勝浦診療所の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成18年6月21日公布の健康保健法等の一部を改正する法律により、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改められたことに伴い、使用料として徴収する医療に要する費用の額の算定に関する根拠規定を整備するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第20号 勝浦市後期高齢者医療に関する条例の制定についてであります。本案は、平成18年6月21日公布の健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改められ、当該法律において後期高齢者医療制度が創設され、市町村に義務づけられた保険料の徴収等に係る事務を執行するため、本条例を制定しようとするものであります。

条例の内容について申し上げますと、第1章、総則におきましては、事務を執行するに当たっての根拠法令に関する規定、また、本市において行う事務を掲げ、保険料の徴収猶予等に係る申請書の提出の受け付け、その処分に係る通知書の引き渡し等に関するものであります。

第2章におきましては、保険料に関する規定でありまして、保険料を徴収すべき被保険者、普通徴収に係る保険料の納期、その他保険料の督促手数料の額及び延滞金に関するものであります。

第3章におきましては、罰則に関する規定でありまして、保険料の徴収に関して行う文書その他の物件の提出、もしくは提示を命じてもこれに従わない場合等に係る過料に関するものであります。

なお、平成20年度におきましては、被扶養者であった被保険者に係る保険料の徴収に関し、半年間徴収を猶予する特例がありますので、附則におきましてその旨、規定をいたしております。

次に、議案第21号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置を平成18年度、平成19年度に引き続き平成20年度も実施しようとするものです。

以上で議案第13号から議案第21号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第22号 勝浦市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 勝浦市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第22号から議案第25号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第22号 勝浦市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、勝浦市農村交流施設である中倉農村交流館及び中倉ふれあい農園用地に係る換地処分等一連の手続が完了したことから、当該施設の位置につきまして換地処分後の地番に変更しようとするものであります。

次に、議案第23号 勝浦市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、信用保証協会の保証付き融資について、信用保証協会と金融機関が適切な責任共有を図り、両者が連携して中小企業の事業意欲の継続的な把握や融資実行時及び融資実行後の経営等に対する適切な支援を行うことを目的として、平成19年10月1日から責任共有制度が導入されました。この責任共有制度導入後においても、経営力が弱く信用力の乏しい小規模企業者に対して円滑に資金を供給する必要があることから、勝浦市中小企業資金融資に国が責任共有制度要綱に定める小口零細企業保証制度に係る保証の適用を受ける融資を創設し、小規模企業者に対して円滑な資金を供給しようとするものであります。

次に、議案第24号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、日本郵政公社が平成19年10月1日より民営化したことに伴い、市道等に設置されている郵便差出箱が道路占用料の対象物件となることから、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

改正内容は、郵便差出箱1個につき、千葉県及び近隣市町に準じ、年間300円を道路占用料として徴収しようとするものであります。

次に、議案第25号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、近年、暴力団員による不法行為等が全国的に発生し、社会問題化している状況であることから、市営住宅における使用者及び周辺住民の安全、及び平穏の確保を図るため、暴力団及び暴力団員による使用を排除する必要があることと、また、条例中の法令用語の整備を図るため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で議案第22号から議案第25号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第26号 市道路線の認定及び廃止について、議案第27号 財産の譲与について、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第26号及び議案第27号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第26号 市道路線の認定及び廃止についてであります。本案は、勝浦有料道路が無料化になることに伴い、国道128号の一部を市道路線として認定し、及び鶴原地先の橋りょうの架け替え工事完了による市道路線の廃止及び認定であります。

初めに、国道128号の一部路線の認定であります。平成20年4月5日より勝浦有料道路が無料化になることに伴い、同路線が一般国道として位置づけられるため、国道128号の墨名交差点より部原地先の有料道路出入口までの区間2,663.90メートルが生活密着道路として県より移管されることとなり、墨名部原線として認定しようとするものであります。

次に、鵜原地先の橋りょうの架け替えによる市道路線の廃止及び認定についてであります。鵜原1号線橋の老朽化により新たに下流側に清海橋として平成18年度に架け替え工事が完了したため、台ノ谷西ノ谷線を廃止し、同路線を2路線に分け、台ノ谷向台線及び西ノ谷向台線として認定しようとするものであります。

次に、議案第27号 財産の譲与についてであります。本案は、守谷青年館として使用していた建物を譲与するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

なお、経緯等について申し上げます。勝浦市行政改革大綱2005、勝浦市行政改革実施計画、(3)地域協働の推進と公正で透明な行政運営で実施計画事項が定められておりますが、これに基づき青年館の移管について守谷区と協議をした結果、守谷青年館を守谷区集会施設として管理したい旨、申し出があり、議案の上程に至ったものであります。

以上で議案第26号及び議案第27号の提案理由の説明を終わります。

○議長(末吉定夫君) 次に、議案第28号 平成20年度勝浦市一般会計予算、議案第29号 平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第30号 平成20年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第31号 平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第32号 平成20年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第33号 平成20年度勝浦市水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

[市長 藤平輝夫君登壇]

○市長(藤平輝夫君) ただいま議題となりました議案第28号から議案第33号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第28号について申し上げます。本案は、平成20年度勝浦市一般会計予算であります。平成20年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするに当たり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

平成20年度の我が国の経済は、世界経済の回復が続く中、平成19年度に引き続き企業部門の底堅さが持続するとともに、家計部門が緩やかに改善し、「自立と共生」を基本とした改革への取り組みの加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取り組み等により、物価の安定の下での民間需要中心の経済成長が続くものとされ、これにより平成20年度の国内総生産の実質成長率は2.0%程度、名目成長率は2.1%程度になると見込まれております。

このため、政府は、「希望と安心」の国の実現に向け、「自立と共生」の理念に基づき、安定した経済成長を図るための改革を進め、活力ある経済社会の実現、地方の自立と再生、国民が安心して暮らせる社会の実現に取り組むとともに、「基本方針2006」及び「基本方針2007」等を踏まえ、財政健全化に向けた歳出・歳入一体改革を進めるとした平成20年度予算編成の基本方針を

示したところであります。

こうした中、平成20年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお、平成19年度に引き続き大幅な財源不足にあるとされ、社会保障関係経費の自然増等に加え、借入金残高が平成20年度末には197兆円に上ると見込まれ、今後、その償還負担が高水準で続き、将来の財政運営が圧迫されることを強く懸念されているところであります。

このため、現下の極めて厳しい地方財政の状況、国・地方を通ずる歳出・歳入一体改革の必要性を踏まえると、地方公共団体においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、引き続き徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の見直しによる抑制と重点化を進め、また、歳入面においても自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務とされております。

以上のように地方自治体を取り巻く厳しい環境の下での当初予算編成の状況を申し上げますと、少子高齢化の進展に伴い、福祉や介護といった社会保障費等の義務的経費の伸びが歳出を圧迫する一方、歳入にあっては市税収入の落ち込みに加え、地方譲与税等の各種交付金や臨時財政対策債の縮減が見込まれるなど、厳しい財政状況の中にあって、勝浦市総合計画・後期基本計画及び第3次実施計画の最終年度として、その計画事業の着実な推進を図るためにも、市税等歳入の確保はもとより、内部管理経費の徹底した削減や既存の制度、施策を見直すとともに、なお不足する財源を調整するため、勝浦市福祉基金から1億円を繰入れ、予算の編成を行いました。

次に、平成20年度における施策の概要について申し上げます。

その第1は、福祉・保健の充実であります。共働き家庭やひとり親家庭の子育て支援策として、うえの放課後ルームを新たに開設するほか、母体と胎児の健康を保つよう妊婦乳児健診費用の助成を拡充するとともに、麻疹排除計画に基づく13歳と18歳を対象とする予防接種を実施することといたしました。

また、障害者及びその家族の経済的負担を軽減し、もって福祉の向上を図るため、NPO法人が市内松部で運営する障害者共同作業所に対し事業運営費を補助するとともに、本年4月、いすみ市に開設予定の地域活動支援センターに夷隅郡内2市2町の共同で精神障害者の相談支援及び訪問指導等の業務委託を実施することといたしました。

このほか、経済的弱者に対し、ごみ有料化に伴う負担軽減策として指定ごみ袋の配布を実施するとともに、各種福祉・保健施策を実施することといたしました。

その第2は、生活環境の充実であります。ごみの減量化並びに資源が循環して利用されるまちづくりが図られるよう、機械式生ごみ処理容器等購入補助事業の拡充のほか、廃プラスチック収集、プラスチック製容器包装収集並びにリサイクル業務委託、粗大ごみの戸別収集を新たに実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることとしました。

その第3は、産業の振興であります。農林水産業の振興につきましては、大楠交流農園の開設を初め、有害鳥獣捕獲事業の拡充、農道舗装事業の実施のほか、かんがい排水整備事業、ふるさと水と土ふれあい事業、農地・水・環境保全向上対策事業実施団体への補助等を実施し、農業生産基盤や集落環境の整備を図るとともに、あわび種苗放流事業への補助、カツオまつり開催事業、外来漁船誘致対策事業などの水産業の振興を図ることといたしました。

観光・商工業の振興につきましては、鶴原理想郷施設整備事業、朝市公衆トイレ整備事業を実施するほか、ビッグひな祭りの開催事業、いんべやあフェスタ勝浦開催事業、コスモスフェスタ

開催事業、海水浴場整備事業を初め、地域観光資源の有効活用や各種観光施策の実施とあわせて商工業の振興を図ることといたしました。

以上申し上げましたほか、いすみ鉄道基盤維持費補助の新たな実施、地方バス路線維持費補助事業、市民バス運行事業、道路改良事業、排水整備事業を初めとした市民が快適で安全な暮らしのための道路・交通基盤の整備や消防用小型動力ポンプ積載車購入事業、自主防災組織整備事業の実施による地域防災の強化、市営住宅改築事業、勝浦小学校屋外教育環境整備事業、公共施設への自動体外式除細動器設置事業など行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上を図ってまいることといたしました。

その結果、一般会計の予算規模は67億3,100万円で、前年度対比1.9%の減となり、また特別会計の予算の合計額は61億8,156万1,000円で、前年度対比18.6%の減の予算となりました。一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は129億1,256万1,000円で、前年度対比10.6%の減という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成20年度の一般会計及び各特別会計予算についてご説明いたします。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。市税につきましては、税制改正を踏まえ、当面収入し得る額として23億5,726万7,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、9,300万円を計上いたしました。

利子割交付金900万円、配当割交付金900万円、株式等譲渡所得割交付金200万円、地方消費税交付金1億9,000万円、ゴルフ場利用税交付金2,600万円、自動車取得税交付金5,100万円につきましては、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方特例交付金1,400万円のうち平成20年度から新たに交付される住宅借入金等税額控除による個人住民税の減収額に対する減収補てん特例交付金においては、前年度減収実績を勘案し、また、児童手当制度の拡充に伴う児童手当特例交付金及び減税補てん特例交付金廃止に伴う経過的措置としての特別交付金においては児童数等を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、基礎数値及び地方財政対策で示された内容等を勘案し20億5,000万円を計上いたしました。

繰入金2億651万8,000円につきましては、財政調整基金及び減債基金の繰り入れとともに、財源調整として勝浦市福祉基金を5年以内の積戻しを条件に1億円を繰り入れることとし、計上いたしました。

このほか交通安全対策特別交付金380万円、分担金及び負担金1億9,048万9,000円、使用料及び手数料1億4,808万5,000円、国庫支出金4億612万円、県支出金3億2,384万8,000円、財産収入553万3,000円、寄附金1,000円、繰越金6,000万円、諸収入3億4,233万9,000円、市債2億4,300万円を計上いたしました。

○議長（末吉定夫君） 藤平市長の説明中ですが、午前11時まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、市長から説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 次に、歳出予算の概要を申し上げます。議会費につきましては、議会運営に要する経費として1億5,328万3,000円を計上いたしました。

総務費につきましては、13億8,205万2,000円を計上いたしました。この内訳は、市制施行50周年記念事業を含む一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費、交通安全対策費、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、市民バス運行業務委託料、いすみ鉄道基盤維持費補助事業及び安全で安心なまちづくり推進事業費を含む諸費を合わせた総務管理費に11億4,259万円、徴税費1億4,771万8,000円、戸籍住民基本台帳費4,667万5,000円、千葉県知事選挙費、海区漁業調整委員会委員選挙費を含む選挙費に2,109万5,000円、統計調査費に1,193万8,000円、監査委員費1,203万6,000円であります。

民生費につきましては、22億4,478万3,000円を計上しました。この内訳は、社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料及びシルバー人材センター補助金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に13億3,601万7,000円、児童福祉総務費、児童措置費、児童扶養手当を含む母子福祉費、保育所費、児童遊園費及び児童館費を合わせた児童福祉費に5億8,797万円、生活保護費3億2,066万円、災害救助費13万6,000円であります。

衛生費につきましては、7億3,348万9,000円を計上しました。この内訳は、保健衛生総務費、予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、老人保健特別会計繰出金を含む老人保健費を合わせた保健衛生費に2億1,565万1,000円、清掃センター及び衛生処理場の運営費を含む清掃費に4億6,515万4,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金として上水道費に5,268万4,000円であります。

農林水産業費につきましては、1億9,697万9,000円を計上いたしました。この内訳は、農業委員会費、農業総務費、農地・水・環境保全向上対策事業を含む農業振興費、畜産業費、農道舗装事業、土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に1億5,950万2,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業を含む水産業振興費、漁港管理費を合わせた水産業費に3,747万7,000円あります。

商工費につきましては、1億3,846万7,000円を計上いたしました。この内訳は、ビッグひな祭り運営費補助金及び中小企業資金融資預託金を含む商工業振興、海水浴場の安全対策、観光宣伝及び観光施設の管理等に要する経費であります。

土木費につきましては、2億1,699万7,000円を計上いたしました。この内訳は、土木管理費7,149万9,000円、道路橋りょう費の維持管理費、道路改良事業を含む道路橋りょう費に8,145万7,000円、河川費453万円、街路事業費、公園費を含む都市計画費に3,483万9,000円、市営住宅改築事業を含む住宅費に2,467万2,000円あります。

消防費につきましては、7,425万5,000円を計上いたしました。この内訳は、消防用小型動力ポンプ積載車購入事業を含む非常備消防費、消防施設費及び自主防災組織整備事業を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、6億2,085万9,000円を計上いたしました。この内訳は、中学生海外派遣事業を含む教育総務費に8,737万5,000円、スクールバス運行业務及び勝浦小学校屋外教育環境

整備事業を含む小学校費に9,021万3,000円、外国語指導助手招致事業に要する経費を含む中学校費に5,237万8,000円、幼稚園費3,477万1,000円、公民館、市民会館、図書館及びコミュニティ集会施設に要する経費を含む社会教育費に1億2,514万9,000円、学校給食費、総合運動公園用地取得事業委託料及び各種スポーツ大会運営委託料を含む保健体育費に2億3,097万3,000円でありま
す。

災害復旧費につきましては、50万1,000円を計上いたしました。この内訳は、科目設定のための農林水産施設災害復旧費に1,000円、公共土木施設災害復旧費に50万円であります。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め9億6,233万5,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、地方債につきましては、限度額の総額は2億4,300万円で、この内訳は自然環境整備事業債160万円、自然災害防止事業債600万円、公営住宅建設事業債1,030万円、消防施設整備事業債1,220万円、屋外教育環境整備事業債290万円、臨時財政対策債2億1,000万円であります。

次に、議案第29号 平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。平成20年度勝浦市国民健康保険事業勘定予算につきましては、平成20年4月から老人保健制度が廃止され、後期高齢者医療制度が施行されること、また、特定健康診査及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられたこと等、一連の医療制度改革を踏まえて編成をいたしました。

その結果、歳入歳出予算の総額は26億6,405万円で、前年度当初予算に対し3.2%の減であります。歳入予算のうち国民健康保険税は6億8,685万9,000円を計上いたしました。この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分6億3,133万2,000円、滞納繰越金5,552万7,000円であります。

一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は39万円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、療養の給付に要する費用に対する負担金を主に6億7,476万9,000円を計上いたしました。このほか療養給付費等交付金6,751万7,000円、前期高齢者交付金5億2,432万5,000円、県支出金1億2,717万1,000円、共同事業交付金3億532万円、財産収入1,000円、繰入金2億1,620万円、繰越金5,854万3,000円、諸収入295万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、職員人件費を含め5,089万2,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費3,606万2,000円、徴税費1,472万4,000円、運営協議会費10万6,000円であります。

保険給付費につきましては、17億7,899万7,000円を計上しました。この内訳は、療養諸費15億8,032万円、高額療養費1億8,467万5,000円、移送費2,000円、出産育児諸費1,050万円、葬祭諸費350万円であります。

このほか後期高齢者支援金等3億648万7,000円、前期高齢者納付金等72万8,000円、老人保健拠出金912万9,000円、介護納付金1億3,841万6,000円、共同事業拠出金3億4,394万円、保健事業費2,415万5,000円、基金積立金1,000円、諸支出金630万5,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入歳出予算の総額は8,449万9,000円で、前年度当初予算に対し9.4%の増であります。

歳入予算のうち診療収入に4,555万9,000円を計上いたしました。この内訳は、外来収入4,459万8,000円、その他診療収入96万1,000円であります。このほか使用料及び手数料38万8,000円、繰入金は一般会計繰入金3,402万円、事業勘定繰入金400万2,000円、計3,802万2,000円、繰越金50万円、諸収入3万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、6,812万4,000円を計上いたしました。この内訳は、施設管理費6,777万3,000円、研究研修費35万1,000円であります。

医業費につきましては、1,607万5,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第30号 平成20年度勝浦市老人保健特別会計予算の概要について申し上げます。歳入歳出予算の総額は2億3,494万7,000円で、前年度当初予算に対し90.2%の減であります。これは、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、平成20年度におきましては3月診療分のみが該当するためであります。

歳入につきましては、支払基金交付金1億2,389万8,000円、国庫支出金7,403万円、県支出金1,850万7,000円、繰入金1,850万9,000円、繰越金1,000円、諸収入2,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、老人医療受給対象者を3,714人と見込み、その医療給付に必要な経費として医療諸費2億3,494万4,000円、諸支出金3,000円を計上いたしました。

次に、議案第31号 平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。本予算は、平成20年4月からの後期高齢者医療制度施行に係る予算であります。歳入歳出予算の総額は2億4,024万9,000円であります。

歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料は1億7,817万4,000円を計上いたしました。この内訳は、現年度分特別徴収保険料1億4,328万4,000円、現年度分普通徴収保険料3,489万円であります。このほか督促手数料として使用料及び手数料に6万4,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰り入れとして繰入金5,499万1,000円、健康診査に係る広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に702万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、職員人件費を含め1,461万4,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費1,280万7,000円、徴収費180万7,000円であります。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた2億2,458万5,000円を計上いたしました。このほか諸支出金5万円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第32号 平成20年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。本予算につきましては、平成19年度給付実績から積算いたしました平成20年度の保険給付費を基に予算の編成を行いました。この結果、歳入歳出予算の総額は15億65万3,000円で、前年度当初予算に対し17.9%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料2億782万5,000円、使用料及び手数料7万円、国庫支出金3億5,640万9,000円、県支出金2億1,979万7,000円、支払基金交付金4億4,111万8,000円、財産収入4万円、繰入金2億7,530万2,000円、繰越金1,000円、諸収入9万1,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に5,543万8,000円を、保険給付費については14億1,756万9,000円を、地域支援事業費に2,496万9,000円を計上いたしました。このほか、財政安定化基金拠出金122万7,000円、諸支出金41万円、基金積立金4万円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第33号 平成20年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。年間業務予定量は、給水戸数9,000戸、年間総給水量336万800立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億8,808万2,000円、支出の予定額8億5,103万3,000円を計上いたしました。これを前年度当初予算と比較しますと、収入で2.9%の減少、支出で0.7%の増加となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では給水収益8億7,874万円、その他営業収益610万1,000円、営業外収益では受取利息1,000円、他会計補助金236万3,000円、雑収益87万7,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では原水及び浄水費4億4,670万1,000円、配水及び給水費9,634万5,000円、総係費6,388万8,000円、減価償却費1億2,411万6,000円、資産減耗費370万2,000円、その他営業費用33万円、営業外費用では支払利息8,870万1,000円、消費税2,200万円、雑支出20万円であります。

特別損失では、過年度損益修正損5万円を、予備費といたしましては500万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入において企業債4億8,650万円、出資金724万円、負担金823万6,000円、補助金1,905万円、支出においては建設改良費1億7,213万2,000円、企業債償還金5億5,786万4,000円、開発費530万円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,427万円は、当年度分損益勘定留保資金1億2,781万8,000円及び繰越利益剰余金処分額8,645万2,000円で補てんしようとするものであります。

以上で議案第28号から議案第33号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） この際、担当課長から補足説明を求めます。

最初に、関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君） 命によりまして、議案第28号 平成20年度一般会計予算の補足説明を申し上げます。

平成20年度の予算規模につきましては67億3,100万円でありまして、前年度予算と比較いたしますと1億2,700万円の減額で、率にいたしますと1.9%の減となっております。

それでは、個々の説明に入らせていただきます。事項別明細書により歳入から申し上げますので、恐れ入りますが、24ページをお開き願います。まず、市税であります。市民税のうち個人に8億3,115万2,000円を計上いたしました。

現年課税分8億1,308万7,000円の内容を申し上げますと、均等割3,404万7,000円につきましては、均等割額3,000円の納税義務者1万1,700人で徴収率97.0%と見込み、計上いたしました。所得割7億7,904万円につきましては、納税義務者8,200人で調定見込額の97.0%を計上いたしました。

なお、要介護認定を受けている65歳以上の方を対象とした市単独の障害者控除対象者認定制度の新設に伴います影響につきましては、対象者数を322名、影響額を655万8,000円と見込んでおり

ます。

次に、滞納繰越分1,806万5,000円につきましては、滞納繰越見込額の16.0%を計上いたしました。

次に、法人に1億4,143万8,000円を計上いたしました。

現年課税分1億4,027万6,000円のうち、法人均等割7,022万円につきましては、対象法人を769社、調定見込額の98.5%を計上いたしました。法人税割につきましては、調定見込額の98.5%を計上いたしました。

滞納繰越分116万2,000円につきましては、滞納繰越見込額の10.0%の計上であります。

続きまして、固定資産税に11億8,189万2,000円を計上いたしました。

現年課税分11億4,670万7,000円につきましては、いずれも調定見込額の96.8%を計上いたしました。

滞納繰越分3,518万5,000円につきましては、滞納繰越見込額の13.0%を計上いたしました。

国有資産等所在市交付金544万7,000円につきましては、調定見込額の100%の計上であります。

続きまして、軽自動車税に3,642万9,000円を計上いたしました。

現年課税分3,507万6,000円につきましては、いずれも調定見込額の96.0%の計上であります。

滞納繰越分135万3,000円につきましては、滞納繰越見込額の18.0%を計上いたしました。

26ページをお開きください。市たばこ税に1億2,854万円を計上いたしました。紙巻きたばこ38万7,600万9,000本、旧三級品43万5,000本を見込み、調定見込額の100%を計上いたしました。

特別土地保有税に78万6,000円を計上いたしました。

滞納繰越分で滞納繰越見込額の1.0%を計上いたしました。

入湯税に3,158万3,000円を計上いたしました。入湯客数21万555人を見込み、調定見込額の100%の計上であります。

地方譲与税であります。自動車重量譲与税に7,000万円を計上いたしました。これは平成19年度決算見込額に国の財政情報による伸び率を乗じて得た額の95%分の計上であります。

地方道路譲与税に2,300万円を計上いたしました。これにつきましても、平成19年度決算見込みに財政情報による伸び率を乗じて得た額の95%の計上であります。

28ページをお開きください。このページの3款利子割交付金から一番下の7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、いずれも平成19年度決算見込額に国及び県からの財政情報による伸び率を乗じて得た額の95%を計上いたしました。

30ページをお開きください。自動車取得税交付金に5,100万円を計上いたしました。これにつきましても、平成19年度決算見込み等を勘案いたしまして、国の財政情報による伸び率を乗じて得た額の95%の計上であります。

地方特例交付金であります。地方特例交付金に1,000万円を計上いたしました。このうち減収補てん特例交付金500万円につきましては、住宅借入金等の税額控除による個人住民税の減収額を補てんするために平成20年度に創設された交付金でありまして、平成19年度の税務課等の実績をもとに計上いたしました。

児童手当特例交付金500万円につきましては、平成19年度の決算見込額にゼロ歳から12歳までの人口推計の対前年度比率を乗じて算出した数字でございます。

続きまして、特別交付金に400万円を計上いたしました。減税補てん特例交付金廃止に伴う経過

措置として設けられた交付金でありまして、平成19年度決算見込みと同額の400万円を計上したものであります。

地方交付税に20億5,000万円を計上いたしました。普通交付税18億円につきましては、平成20年度基礎数値を平成19年度単位費用で試算した上で臨時財政対策債振替影響額、さらには市税等の収納見込額及び投資的経費の削減等を考慮し、計上いたしました。

特別交付税2億5,000万円につきましては、平成19年度交付見込額を考慮し、計上したものであります。

続きまして、交通安全対策特別交付金に380万円の計上であります。これにつきましては、過去3年間の平均額により計上したものであります。

32ページをお開きください。分担金及び負担金であります。負担金のうち農林水産業費分担金に285万3,000円を計上いたしました。

農業費分担金285万3,000円のうち、農道整備事業費分担金48万4,000円につきましては、3路線の事業費に係る地元負担15%分であります。農山村地域活性化事業費分担金236万9,000円につきましては、市野川地先の県営ふるさと水と土ふれあい事業に対する5%の地元負担金であります。負担金のうち民生費負担金に1億1,910万6,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金4,036万円のうち、介護サービス事業費負担金3,802万5,000円につきましては、総野園の入所者、さらには短期入所者及びデイサービス利用者の利用者負担金であります。

次の児童福祉費負担金7,874万6,000円につきましては、このうち保育所負担金6,915万3,000円は平成19年度の決算見込額を考慮し計上したものであります。保育所管外受託運営費負担金312万2,000円につきましては、5名分を見込んでおります。放課後児童健全育成事業負担金639万円につきましては、月平均の利用者をかつうら放課後ルームで49名、おきつ放課後ルームで17名、ふさの放課後ルームで13名、平成20年度新たに開設いたしますうえの放課後ルームにつきましては6名分を見込みました。

続きまして、教育費負担金に6,853万円を計上いたしました。

学校給食費負担金6,791万2,000円のうち、小学校児童給食費負担金4,394万6,000円につきましては、児童数839名で、年間給食日数を194日、1食当たり270円として計上いたしました。

中学校生徒給食費負担金2,396万6,000円につきましては、生徒数426名で年間給食日数を小学校と同じ194日、1食当たり290円として計上いたしました。なお、小中学校の教職員及び幼稚園児童等の給食費につきましては、学校給食法で負担区分が明記されていないため、諸収入に計上してございます。

続きまして、使用料及び手数料であります。使用料のうち総務使用料1万5,000円、さらにはその下の衛生使用料156万円、さらには農林水産業使用料60万5,000円の計上につきましては、いずれも節、説明欄記載のとおりであります。

34ページをお開き願います。土木使用料に2,502万8,000円を計上いたしました。

道路橋りょう使用料825万1,000円につきましては、道路占用料で、電柱及び埋設ケーブル等があります。

住宅使用料1,652万3,000円のうち、市営住宅使用料1,651万円につきましては、市営住宅175戸分の使用料であります。

続きまして、教育使用料に543万円を計上いたしました。

幼稚園使用料350万4,000円のうち、保育料につきましては349万8,000円で、人数的には53名分を見込んでおります。

続きまして、手数料でございます。手数料のうち総務手数料に1,219万2,000円を計上いたしました。このうち、徴税手数料259万5,000円につきましては、督促手数料81万円、さらには税務証明等手数料でございます。

戸籍住民基本台帳手数料952万1,000円につきましては、いずれも平成19年度決算見込額を考慮し、計上いたしました。

民生手数料に26万4,000円を計上いたしました。

その下の衛生手数料に1億272万8,000円を計上いたしました。

36ページをお開きください。清掃手数料1億190万円のうち塵芥処理手数料4,194万5,000円につきましては、平成20年7月から有料化となります一般廃棄物の収集分手数料として2,692万1,000円、家庭用持ち込み分の手数料といたしまして116万8,000円、事業系の持ち込み分手数料といたしまして1,385万6,000円であります。

し尿処理手数料5,995万5,000円につきましては、し尿収集分2,720万円、浄化槽汚泥持ち込み分といたしまして3,275万5,000円であります。

続きまして、農林水産業手数料、さらには土木手数料、その下の教育手数料につきましては、いずれも節、説明欄記載のとおりであります。

続きまして、国庫支出金であります。国庫負担金のうち民生費国庫負担金に3億7,818万6,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金9,696万円のうち、特別障害者手当等給付費負担金369万7,000円につきましては、特別障害者手当、障害児福祉手当及び児童手当のうち経過措置分で、負担率は4分の3であります。障害者自立支援給付費負担金7,563万6,000円につきましては、介護給付費、旧法施設支援費等の2分の1の負担であります。障害者医療費負担金980万2,000円につきましては、更正医療費で2分の1の負担であります。国民健康保険保険基盤安定負担金782万5,000円につきましては、保険者支援分の2分の1の負担であります。

続きまして、児童福祉費負担金6,101万1,000円の内訳でございますが、児童手当交付金につきましては被用者児童手当交付金につきましては負担割合10分の8、非被用者児童手当交付金は3分の1、特例給付交付金につきましては10分の10、被用者小学校修了前特例給付交付金及びその下の非被用者小学校修了前特例給付交付金につきましては、いずれも3分の1の負担であります。児童扶養手当給付費負担金につきましては、負担率3分の1であります。

生活保護費負担金2億2,021万5,000円につきましては、4分の3の負担率であります。

38ページをお開き願います。国庫補助金のうち、民生費国庫補助金に582万円を計上いたしました。

社会福祉費補助金511万1,000円のうち、地域生活支援事業費補助金484万2,000円につきましては、障害者に係る地域活動支援センター事業委託料及び日常生活用具給付等事業等の2分の1の計上であります。

続きまして、生活保護費補助金70万9,000円につきましては、生活保護適正実施推進事業補助金で、医療扶助の適正化を図るためのレセプト点検委託料の補助率10分の10、生活保護システム借上料の10分の7であります。

続きまして、衛生費国庫補助金に311万3,000円を計上いたしました。

保健衛生費補助金311万3,000円につきましては、循環型社会形成推進交付金でありまして、合併処理浄化槽45基分に対する補助基準額の3分の1の計上であります。

次に、土木費国庫補助金に810万9,000円を計上いたしました。

住宅費補助金810万9,000円につきましては、地域住宅交付金でありまして、旭ヶ丘団地1戸の建替及び高齢者等住宅改造費助成事業等であります。

続きまして、教育費国庫補助金に348万円を計上いたしました。

小学校費補助金315万7,000円のうち、安全・安心な学校づくり交付金189万8,000円につきましては、勝浦小学校屋外教育環境整備事業に対する補助金でありまして、基準額の3分の1の計上であります。

続きまして、委託金であります。総務費委託金、その下の民生費委託金につきましては、いずれも節、説明欄記載のとおりであります。

県支出金であります。県負担金のうち民生費県負担金に1億6,551万1,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金1億3,657万2,000円のうち、国民健康保険保険基盤安定負担金5,904万5,000円につきましては、保険税軽減分は4分の3、保険者支援分につきましては4分の1の負担率であります。障害者自立支援給付費負担金3,781万8,000円につきましては、介護給付費及び旧法施設支援費の4分の1の負担であります。障害者医療費負担金490万1,000円につきましては、更正医療費で4分の1の負担であります。後期高齢者医療保険基盤安定負担金3,480万8,000円につきまして、保険料軽減分で負担率は4分の3であります。

児童福祉費負担金2,893万9,000円につきましては、児童手当負担金でありまして、被用者児童手当負担金は10分の1であります。40ページをお開きください。非被用者児童手当負担金、以下、非被用者小学校修了前特例給付負担金等につきましては3分の1の計上であります。

続きまして、県委譲事務交付金に56万3,000円を計上いたしました。

続きまして、県補助金のうち民生費県補助金に3,895万7,000円を計上いたしました。

社会福祉費補助金2,530万2,000円の主なものを申し上げますと、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金1,689万円につきましては、事業費の2分の1の計上であります。地域生活支援事業費補助金244万6,000円につきましては、地域活動支援センター事業委託料及び日常生活用具給付等事業費等の4分の1の補助であります。

続きまして、児童福祉費補助金1,365万5,000円のうち、乳幼児医療対策事業費補助金673万5,000円につきましては、医療費助成事業費の2分の1を計上いたしました。42ページをお開きください。放課後児童健全育成事業費補助金493万3,000円につきましては、かつうら、おきつ、及びふさの放課後ルームに加えまして、平成20年度から新たにうえの放課後ルームを開設いたしますが、新規開設に伴う補助も含め、基準額の3分の2を計上いたしました。

衛生費県補助金に2,339万円を計上いたしました。

保健衛生費補助金558万1,000円のうち、生活排水対策浄化槽推進事業補助金422万3,000円につきましては、合併処理浄化槽設置費補助事業の新規設置分30基、単独転換分9基、くみ取り転換分6基の3分の1に対する分と、県の上乗せ補助分といたしまして、単独転換9基、くみ取り転換分6基の2分の1を計上したものであります。

上水道費補助金1,780万9,000円につきましては、南房総広域水道用水供給事業市町村補助金であります。

農林水産業費県補助金に647万1,000円を計上いたしました。

農業費補助金597万1,000円のうち、野生猿鹿保護管理事業補助金180万円につきましては、鹿の捕獲頭数を150頭、猿を100頭と見込み、計上いたしました。イノシシ管理事業補助金170万円につきましては、イノシシの捕獲頭数を800頭と見込み、計上いたしました。

水産業費補助金50万円につきましては、元気な市町村づくり総合補助金で、カツオまつりに係る事業費の2分の1を計上いたしました。

続きまして、商工費県補助金に827万9,000円を計上いたしました。

商工費補助金827万9,000円のうち、自然環境整備交付金227万9,000円につきましては、鵜原理想郷の四阿及び転落防止柵整備事業費の45%分の計上であります。

元気な市町村づくり総合補助金600万円につきましては、ビッグひな祭りやいんべやあフェスタ勝浦等のイベントに係る事業費の2分の1の計上であります。

続きまして、土木費県補助金に800万円を計上いたしました。

道路橋りょう費補助金800万円につきましては、急傾斜地崩壊対策事業費補助金で川津の南谷の事業費に対する4分の3であります。

消防費県補助金に119万6,000円の計上であります。これにつきましては、消防防災施設強化事業補助金で、吉尾班及び市野郷班の小型動力ポンプ付積載車等の購入費の6分の1補助であります。

教育費県補助金に74万円を計上いたしました。

社会教育費補助金74万円のうち元気な市町村づくり総合補助金50万円につきましては、鳴海ロードレース大会に係る事業費の2分の1であります。

続きまして、委託金のうち総務費委託金に6,946万円を計上いたしました。

主なものを申し上げますと、徴税費委託金4,991万1,000円のうち、県税徴収交付金4,964万3,000円につきましては、納税義務者を1万1,700人と見込み、1人当たりの交付額4,000円として算出した額を主とするものであります。

44ページをお開き願います。商工費委託金に30万円を計上いたしました。

続きまして、その下の土木費委託金に50万6,000円を計上いたしました。これにつきましては、水門施設管理事務委託金で、興津、鵜原、守谷の水門、3カ所分であります。

次に、教育費委託金に47万5,000円を計上いたしました。

小学校費委託金35万円につきましては、子どもと親の相談員活用調査研究事業委託金でありまして、清海小学校へ配置している1名分の費用全額であります。

○議長（末吉定夫君） 関財政課長の説明中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成20年度一般会計予算の補足説明を続けます。関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君） それでは、午前中に引き続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

44ページをお開きください。財産収入からであります。財産収入のうち財産運用収入、そのうち財産貸付収入に482万9,000円を計上いたしました。これは普通財産の貸付料であります。

利子及び配当金に70万4,000円を計上いたしました。

46ページをお開きください。寄附金であります。民生費寄附金1,000円の計上につきましては、科目の設定であります。

繰入金であります。特別会計繰入金のうち老人保健特別会計繰入金1,000円につきましては、前年度精算分を受け入れるための科目の設定であります。

基金繰入金のうち財政調整基金繰入金に9,967万3,000円を計上いたしました。

減債基金繰入金に355万6,000円を計上いたしました。

福祉基金繰入金に1億328万8,000円計上いたしました。

なお、このうち勝浦市福祉基金繰入金1億円につきましては、財源調整として5年以内に積み戻すことを条件に繰り入れるものであります。

続きまして繰越金に6,000万円を計上いたしました。前年度純繰越金で平成19年度と同額の6,000万円の計上であります。

48ページをお開きください。諸収入であります。延滞金、加算金及び過料のうち、延滞金に182万2,000円を計上いたしました。

税延滞金で滞納繰越分収入見込額の3%の計上であります。

加算金に5,000円を計上いたしました。

次に、貸付金元利収入のうち、衛生費貸付金元金収入に851万2,000円を計上いたしました。これにつきましては、地域総合整備資金貸付金元金収入で、平成9年度と10年度に市内芳賀の介護老人保健施設やすらぎの郷に貸し付けた1億円に対する元金収入であります。

次の商工費貸付金元金収入1,234万円及びその下の教育費貸付金元金収入773万円につきましては、いずれも節、説明欄記載のとおりであります。

続きまして、雑入のうち介護給付費収入に2億2,518万4,000円を計上いたしました。内容を申し上げますと、施設介護費収入1億5,647万4,000円、それとその下の短期入所生活介護費収入及び通所介護費収入、これにつきましては、いずれも特別養護老人ホーム総野園の介護費収入であります。居宅介護サービス計画費収入1,089万6,000円につきましては、ケアプラン作成料で年間延べ1,008件を見込み、計上いたしました。

次に、介護予防給付費収入788万8,000円の計上につきましては、介護予防サービス計画費収入で、年間延べ1,972件を見込み、計上いたしました。

過年度収入2,000円につきましては、科目の設定であります。

雑入に7,885万4,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、JR外房線複線化事業無利子貸付金の元金返還金が3,501万5,000円、それと小中学校教職員及び幼稚園児等の給食費負担金といたしまして1,192万7,000円、その他アルミ缶等の資源物売却収入といたしまして2,479万5,000円等であります。

50ページをお開きください。市債であります。商工債に160万円を計上いたしました。自然環境整備事業債で、鵜原理想郷の四阿整備事業の充当率75%を見込んでおります。

土木債に1,630万円を計上いたしました。

道路橋りょう債600万円につきましては、自然災害防止事業債で川津南谷地先の事業費の充当率100%を見込んでおります。

消防債に1,220万円を計上いたしました。内容につきましては、消防施設整備事業債で、吉尾班及び市野郷班の小型動力ポンプ積載車で充当率は90%でございます。

教育債に290万円を計上いたしました。小学校債290万円につきましては、屋外教育環境整備事業債で、勝浦小学校の校庭整備事業の充当率75%であります。

臨時財政対策債2億1,000万円につきましては、国が示した財政情報によりまして、平成19年度発行可能額の6.3%減額で計上してあります。

以上で歳入の補足説明を終わります。

続きまして、歳出に移ります。52ページをお開きください。歳出予算の個々の内容を申し上げる前に、各項目の2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職2名、一般職員216名分の人件費でありまして、その内容につきましては172ページから181ページに記載してあります給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、議会費からまいります。議会費に1億5,328万3,000円を計上いたしました。この内容につきましては、議会運営に関する費用といたしまして、議員18名に係る経費及び事務局に必要な経費を計上したものであります。なお、議長交際費につきましては、前年度比10万円減の50万円を計上いたしました。

56ページをお開きください。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費に4億4,107万円を計上いたしました。なお、この中には市制施行50周年を記念いたしました各種事業に係る経費639万6,000円分も含まれております。記念事業の主なものを申し上げますと、まず、市制施行50周年記念式典事業といたしまして452万2,000円、そのほか、NHKラジオ公開番組35万円、中学生議会9万7,000円、市の広報特集号を発行いたします。その経費が30万4,000円、そのほかJRを利用いたしました市民号を実施する予定でして、職員の旅費として21万4,000円、小中学生を対象とした作文コンクールとして4万円等を計上してございます。この中身はすべて一般管理費に含まれております。

続きまして、58ページをお開きください。交際費150万円につきましては、市長交際費で前年度対比100万円の減額であります。

60ページをお開きください。文書広報費に588万1,000円を計上いたしました。広報広聴に必要な経費であります。

需用費533万円のうち印刷製本費512万1,000円につきましては、「広報かつうら」の印刷代が主なものであります。

続きまして、財産管理費に7,023万6,000円を計上いたしました。庁舎管理経費を主とするものであります。

62ページをお開きください。情報管理費に7,578万8,000円を計上いたしました。

使用料及び賃借料6,546万7,000円につきましては、電子計算機器類の借り上げを主とするものであります。

交通安全対策費に226万9,000円を計上いたしました。

委託料34万円につきましては、道路区画線等線引業務委託料で、スクールゾーンとなっております。

ます岩切通り、出水通り線ほか3カ所分であります。

64ページをお開きください。諸費に5億4,734万6,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金5億2,134万円のうち、外房線複線化事業負担金2,999万4,000円につきましては、夷隅郡市2市2町で負担しております元利償還金の勝浦市負担割合29.47%分の計上であります。夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金4億7,385万6,000円につきましては、平成20年度に実施されます広域消防本部の通信指令装置更新事業費が含まれます。なお、負担割合につきましては均等割3%、人口割97%であります。

補助金のうち地方バス路線維持費補助金1,200万円につきましては、前年度対比で300万円の増額となっております。この増額分につきましては、平成20年8月を目途に小湊バス勝浦御宿線の運行経路の一部を沢倉、新官、部原の海岸通りに変更するための経費分であります。

次に、いすみ鉄道基盤維持費補助金209万2,000円につきましては、いすみ鉄道再生会議におきまして決定されました上下分離方式による行政支援として補助するものであります。

68ページをお開きください。賦課徴収費に1,868万円を計上いたしました。

使用料及び賃借料365万5,000円のうちその他借上料357万6,000円につきましては、確定申告受付用支援システムの借上料であります。

償還金利子及び割引料900万円のうち、市税税源移譲特例還付金500万円につきましては、所得税から住民税への税源移譲により平成19年度に住民税が課税されたものの、平成19年分の所得が減ったため、所得税が課税されない人につきましては税が相殺されませんので、住民税が上がった分だけ負担増になっております。このため、税源移譲により増額となりました住民税を還付するものであります。なお、この制度につきましては、平成20年度のみの特例措置であります。

次に、戸籍住民基本台帳費に4,667万5,000円を計上いたしました。

70ページをお開きください。使用料及び賃借料340万4,000円のうち、その他借上料308万8,000円につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムの借上料であります。

続きまして、選挙費のうち選挙管理委員会費に685万2,000円を計上いたしました。

72ページをお開きください。選挙啓発費につきましては、4万6,000円の計上であります。

次に、千葉県知事選挙費に1,144万3,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成21年3月執行予定の千葉県知事選挙に係る経費であります。

次に、海区漁業調整委員会委員選挙費275万4,000円につきましては、本年8月7日に任期満了に伴います千葉海区漁業調整委員会委員選挙に係る経費を計上いたしました。

74ページをお開きください。統計調査費のうち統計調査総務費に685万5,000円を計上いたしました。

次に、各種統計調査費に508万3,000円を計上いたしました。平成20年度は教育統計調査ほか5種類の調査を行います。

76ページをお開きください。監査委員費に1,203万6,000円を計上いたしました。

次に、78ページをお開きください。民生費であります。社会福祉費のうち、社会福祉総務費に6,824万3,000円を計上いたしました。

委託料296万2,000円のうち、保健福祉センター管理委託料284万6,000円につきましては、指定管理者として勝浦市社会福祉協議会へ委託するものであります。

80ページをお開きください。負担金補助及び交付金1,891万9,000円のうち、勝浦市社会福祉協

議会補助金1,673万円につきましては、職員の人件費のほか地域ぐるみ福祉活動推進事業等の経費を含んだ補助金であります。

次に、障害者福祉費に2億4,540万1,000円を計上いたしました。

委託料1,014万1,000円のうち、地域活動支援センター事業委託料516万7,000円につきましては、精神障害者等の相談支援及び訪問指導等を委託するもので、この中には平成20年度から新たに大多喜病院がいすみ市大原に開設いたします地域活動支援センターに対し夷隅郡市2市2町で支援事業を共同委託する勝浦市の負担分473万8,000円を含んだものであります。次に、障害者計画・障害福祉計画策定業務委託料231万円につきましては、平成21年度から23年度までの3年間の計画を策定するものであります。

82ページをお開きください。負担金補助及び交付金542万2,000円のうち地域活動支援センター事業運営費補助金320万円につきましては、平成20年度の新規事業といたしまして市内松部地先で障害者の共同作業所を運営しておりますNPO法人ユーアイ会、木の実の郷かつうらに対しまして事業運営費を市が単独補助するものであります。

次に、扶助費2億2,809万1,000円につきましては、いずれの事業も平成19年度給付見込み等を勘案し、計上したものであります。

老人福祉費に5億5,088万5,000円を計上いたしました。

84ページをお開きください。委託料2億5,890万5,000円のうち生活支援訪問介護業務委託料589万円につきましては、社会福祉協議会への委託分であります。介護保険事業計画等策定業務委託料294万円につきましては、平成21年度から23年度までの3年間の計画を策定するものであります。総野園管理運営委託料及び老人デイサービスセンター管理運営委託料につきましては、いずれも指定管理者として千葉県済生会に委託するものであります。

続きまして、扶助費3,077万2,000円のうち老人保護措置費2,184万1,000円につきましては、養護老人ホーム3施設に10名の入所者を見込み、計上いたしました。高齢者住宅改造費助成事業300万円につきましては、9件の助成を見込んで計上いたしました。次に、介護保険利用者負担額助成事業費300万円につきましては、訪問介護、訪問入浴及び訪問看護サービスを利用する市民税非課税世帯の方を対象に利用者負担10%の2分の1を助成する市の単独事業であります。

次に、繰出金2億3,818万1,000円につきましては、介護保険特別会計への繰出金であります。

続きまして、国民年金事務取扱費に738万6,000円を計上いたしました。

86ページをお開きください。国民健康保険費に2億22万円を計上いたしました。

繰出金2億22万円につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金、及び直営診療施設勘定への繰出金であります。

後期高齢者医療費に2億4,044万7,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金1億8,545万6,000円のうち、後期高齢者医療療養給付費負担金1億7,186万3,000円につきましては、自己負担1割の人に係ります公費負担対象医療費の12分の1の額であります。千葉県後期高齢者医療広域連合負担金1,359万3,000円につきましては、人口割40%、均等割10%、後期高齢者人口割50%で負担するものであります。

繰出金5,499万1,000円につきましては、後期高齢者医療特別会計繰出金であります。

続きまして、指定居宅介護支援事業費に1,726万8,000円を計上いたしました。

委託料935万4,000円につきましては、居宅介護支援事業業務委託料で居宅介護サービス計画、

いわゆるケアプラン作成業務の一部を総野園へ委託するもので、年間延べ840件を見込み、計上いたしました。

88ページをお開きください。指定介護予防支援事業費に616万7,000円を計上いたしました。

委託料86万3,000円につきましては、介護予防マネジメント業務委託料で年間委託延べ件数を総野園への委託分168件、市外への委託分を39件と見込み、計上いたしました。

続きまして、児童福祉費のうち児童福祉総務費に6,836万4,000円を計上いたしました。

90ページをお開きください。賃金1,526万5,000円につきましては、放課後ルーム指導員等の臨時職員賃金で、かつうら、おきつ、ふさのに続き、本年4月から新たに開設いたしますうへの放課後ルームも含めまして、通常勤務7名分、夏期保育臨時3名分の計上であります。

続きまして、工事請負費135万円につきましては、うへの放課後ルーム開設に伴います上野集会所の改修工事費であります。

扶助費1,776万円につきましては、乳幼児医療費助成事業費で、平成19年度から実施いたしました3歳から小学校就学前の通院医療費の市単独助成分も含め、ゼロ歳から小学校就学前児童の入院及び通院医療費ともに無料化となっております。

次に、児童措置費に1億695万円の計上であります。これにつきましては、児童手当の支給に係る経費であります。

次に、母子福祉費に5,346万2,000円を計上いたしました。

次に、保育所費であります。保育所費に3億3,902万5,000円を計上いたしました。7保育所の運営に要する経費であります。

94ページをお開きください。児童遊園費82万4,000円を計上いたしました。市内3カ所の児童遊園の維持管理経費の計上であり、このうち備品購入費58万円につきましては、興津児童遊園の滑り台購入費であります。

児童館費1,934万5,000円につきましては、児童館の管理運営に要する経費の計上であります。

96ページをお開きください。生活保護費のうち生活保護総務費に2,704万円を計上いたしました。

扶助費に2億9,362万円を計上いたしました。生活保護費でありまして、平成19年度の決算見込み等を勘案し、計上いたしました。

次に、災害救助費に13万6,000円を計上いたしました。

98ページをお開きください。衛生費であります。保健衛生費のうち保健衛生総務費に1億1,752万3,000円を計上いたしました。

委託料666万4,000円のうち、妊婦乳児健康診断業務委託料626万8,000円につきましては、平成20年度から妊婦一般健診の公費負担健診回数をこれまでの2回から5回に拡充を図りました。

100ページをお開きください。予防費に3,912万9,000円を計上いたしました。予防接種法等に基づく各種予防接種業務を実施するための経費でありまして、平成20年度につきましては国の麻疹、いわゆるはしかの排除計画に基づきまして、新たに13歳と18歳、全員を対象に麻疹のワクチンの接種を実施いたします。

102ページをお開きください。環境衛生費に1,930万9,000円を計上いたしました。

工事請負費159万円につきましては、廃棄物不法投棄防止金網フェンス設置工事費で、市道鶴原荒川線への設置であります。

負担金補助及び交付金1,169万3,000円のうち、補助金の勝浦市合併処理浄化槽設置事業補助金

1,156万円につきましては、新規設置分30基、単独浄化槽からの転換分9基、くみ取りからの転換分6基の合計45基分を見込み、計上いたしました。

104ページをお開きください。火葬場費に1,984万円を計上いたしました。

委託料1,600万円につきましては、火葬場管理運営委託料で、指定管理者でありますタカラビルメン株式会社に委託するものであります。

老人保健費に1,985万円を計上いたしました。

繰出金1,850万9,000円につきましては、老人保健特別会計への繰出金であります。

続きまして、清掃費のうち清掃総務費に1億5,637万3,000円を計上いたしました。

106ページをお開きください。委託料350万9,000円のうち、環境調査測定分析業務委託料180万円につきましては、ばい煙測定及び放流水の検査等であります。

負担金補助及び交付金38万9,000円のうち、勝浦市生ごみ処理容器等購入費補助金32万4,000円の内容を申し上げますと、コンポスト容器5基、EM生ごみ処理容器3基、機械式生ごみ処理容器につきましては、平成20年度から補助限度額を2万円から3万円に引き上げ、10基分を見込み、計上いたしました。

次に、塵芥処理費に2億654万3,000円を計上いたしました。

需用費7,551万6,000円のうち、修繕料4,287万8,000円につきましては、焼却場施設に係りますろ過式集塵機バグフィルターの交換、及び耐火物の修繕料等であります。

108ページをお開きください。委託料1億2,475万円のうち業務委託料につきましては、平成19年度の実績等を勘案して計上いたしました。

なお、廃プラスチック運搬処理等業務委託料705万6,000円及び粗大ごみ収集運搬業務委託料252万円につきましては、いずれも平成20年度から新たに委託するものであります。

続きまして、し尿処理費に1億223万8,000円を計上いたしました。

需用費3,278万9,000円のうち、修繕料1,529万5,000円につきましては、し尿貯留槽防蝕塗装及びコンプレッサーの更新等であります。

委託料6,619万円のうち業務委託料につきましては、平成19年度実績等をもとに計上いたしました。

110ページをお開きください。上水道費に5,268万4,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金1,865万9,000円及び投資及び出資金3,402万5,000円につきましては、いずれも南房総広域水道企業団と水道事業会計に対するものであります。

112ページをお開きください。農林水産業費であります。農業費のうち農業委員会費に772万2,000円を計上いたしました。

農業総務費に6,535万5,000円を計上いたしました。

次に、農業振興費に1,953万1,000円を計上いたしました。

報償費892万5,000円のうち、有害鳥獣捕獲事業報償費840万円につきましては、猿、鹿、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲手当でありまして、これまで猟友会への捕獲業務委託料に含めておりましたので、捕獲免許を取得しても猟友会に入会しないと捕獲手当が支給できなかったことから、これを改善いたしまして、平成20年度から報償費と計上し、免許を持つ個人が捕獲しても手当が支給できるようにしたものであります。

114ページをお開きください。委託料356万2,000円につきましては有害鳥獣捕獲業務委託料で、

猟銃を使用する一斉捕獲分を勝浦市猟友会に委託するものであります。

負担金補助及び交付金163万6,000円のうち、農地・水・環境保全向上対策交付金86万6,000円につきましては、市野川地区、杉戸地区及び上野の原地区で実施いたします水田6,829アール、畑1,654アールの草刈り、水路整備、農道整備等に対する交付金であります。

畜産業費に2万4,000円を計上いたしました。

次に、農地費に6,587万1,000円の計上であります。

委託料43万7,000円につきましては、中倉農村交流館管理運営委託料で、次の116ページをお開き願います。中倉ふれあい農園管理運営委託料で、いずれも指定管理者といたしまして中倉区に委託するものであります。

工事請負費374万2,000円のうち農道舗装工事323万円につきましては、3路線分であります。農道維持補修工事費につきましては、緊急応急工事費として計上いたしました。

負担金補助及び交付金6,067万6,000円のうちふるさと水と土ふれあい事業負担金710万9,000円につきましては、市野川地区における事業費の15%分であります。勝浦市土地改良区補助金5,300万3,000円につきましては、償還金及び運営費等に対する補助であります。

次に、林業費に99万9,000円を計上いたしました。

委託料40万円につきましては、林道草刈り業務委託料で大楠台深堀線であります。

続きまして、水産業費のうち水産業総務費に1,684万1,000円を計上いたしました。

118ページをお開き願います。水産業振興費に1,863万3,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金1,702万2,000円の主なものを申し上げますと、漁獲共済事業補助金496万1,000円につきましては共済掛金の10%以内であります。あわび種苗放流事業補助金453万6,000円につきましては、事業費の30%を補助するものでありまして、平成20年度の放流予定量につきましては平成19年度と同じく、新勝浦市漁協で800キログラム、勝浦漁協で400キログラムを予定しております。

120ページをお開きください。漁港等施設費助成金476万3,000円につきましては、勝浦漁協の平成19年度償還額の45%を助成するものであります。

次に、漁港管理費に200万3,000円を計上いたしました。

工事請負費93万円のうち松部漁港区域内道路維持補修工事費33万円につきましては、松部砂子ノ浦地先の護岸水たたき部分のアスファルト舗装工事費であります。

122ページをお開きください。商工費であります。商工総務費に4,530万円を計上いたしました。

次に、商工業振興費に2,551万7,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金1,285万9,000円のうち、勝浦市商工会補助金487万円の内容につきましては、地域総合振興事業補助、さらには商店街振興会等活性化事業補助、及び平成20年度の新規補助といたしまして、商店が使用しておりますマイカードのポイント発行機の更新事業に対する補助金も含むものであります。

次に、観光費に6,765万円を計上いたしました。

124ページをお開きください。委託料3,985万6,000円のうち、勝浦朝市公衆トイレ設計業務委託料81万4,000円につきましては、頑張る地方応援プログラムの一事業として平成21年度に新たに設置する予定の公衆トイレの設計業務委託であります。次に、観光案内所管理運営委託料654万8,000円につきましては、指定管理者といたしまして勝浦市観光協会に委託するものであります。

次に、工事請負費696万5,000円のうち、海水浴場施設整備工事費189万9,000円につきましては、市内6カ所の海水浴場の監視所に係る放送設備、照明施設及び臨時水道管工事等であります。鵜原理想郷施設整備工事費506万6,000円につきましては、四阿、さらには転落防止柵の設置工事であります。

次に、負担金補助及び交付金963万1,000円のうち、勝浦市観光協会補助金639万6,000円につきましては、観光協会運営費及び職員給与等の補助であります。

126ページをお開きください。土木費であります。土木管理費のうち土木総務費に7,149万9,000円を計上いたしました。

備品購入費126万1,000円につきましては、自動車購入費で老朽化が著しいライトバンと軽貨物の2台を廃車し、軽貨物自動車1台を購入するものであります。

128ページをお開きください。道路橋りょう費のうち道路橋りょう総務費に2,018万6,000円を計上いたしました。

委託料212万円のうち、道路用地登記測量図作成業務委託料200万円につきましては、部原の渕ノ上カケ下線であります。

次に、道路維持費に3,495万7,000円を計上いたしました。

委託料1,311万8,000円のうち市道伐木業務委託料80万円につきましては、2路線分であります。市道草刈業務委託料1,090万円につきましては、年2回の実施を予定しております。

130ページをお開きください。市道側溝清掃委託料79万円につきましては、勝浦荒川線の元荒川小学校前の側溝の委託料であります。

工事請負費1,250万4,000円のうち排水整備工事費603万円につきましては、5路線分であります。路肩復旧工事費125万円につきましては、宿戸の板割戸線であります。転落防止柵設置工事費157万3,000円につきましては、鵜原の崖塚毛戸線であります。

次に、道路新設改良費に2,321万4,000円を計上いたしました。

工事請負費2,321万4,000円のうち、道路改良工事費505万4,000円につきましては2路線分であります。道路局部改良工事費316万円につきましては、植野黒原線であります。舗装修繕工事費100万円につきましては、松野の入江石子谷線であります。急傾斜地崩壊対策工事費1,400万円につきましては、川津南谷であります。

続きまして、橋りょう維持費310万円につきましては、橋りょう維持工事費で串浜の川向橋の架け替え、ほか7カ所分であります。

次に、河川費のうち河川改良費に453万円の計上であります。

委託料300万円につきましては、平成19年7月の台風4号ではらんし、床上浸水等の被害をもたらしました沢倉地先の川端川に係ります河川基本調査検討業務委託料であります。

工事請負費153万円につきましては、河川改修工事費で串浜の番蔵谷川であります。

次に、都市計画費のうち都市計画総務費に2,750万7,000円を計上いたしました。

132ページをお開きください。委託料300万円のうち、全県域汚水適正処理構想見直し業務委託料180万円につきましては、5年ごとに県下の市町村が一斉に構想を見直すものであります。

工事請負費82万8,000円につきましては、勝浦駅南口駅前広場施設改修工事費で、6カ所あります待合所の塗装工事等であります。

次に、街路事業費に337万円を計上いたしました。舗装修繕工事費で3路線分であります。

公園費に357万2,000円を計上いたしました。

委託料299万9,000円につきましては、公園草刈委託料で、年3回分の計上であります。

下水路費に39万円を計上いたしました。

工事請負費39万円のうち、転落防止柵設置工事費につきましては、国道128号線沿いの出水都市下水路であります。

134ページをお開きください。住宅費のうち住宅管理費に859万4,000円の計上であります。

需用費351万8,000円のうち、修繕料350万円につきましては、市営住宅の修繕料であります。

工事請負費330万円につきましては、市営住宅屋上改修工事費で浜勝浦港団地2号棟の屋上防水改修工事費であります。

次に、住宅建設費に1,607万8,000円の計上であります。平成20年度は市営住宅旭ヶ丘団地1戸の改築を予定しており、これに係る経費の計上であります。

136ページをお開きください。消防費であります。非常備消防費に6,077万4,000円を計上いたしました。消防団活動に必要な経費の計上であります。

備品購入費1,606万7,000円のうち自動車購入費1,130万円につきましては、吉尾班と市野郷班の小型動力ポンプ積載車購入であります。消防用備品購入費476万7,000円につきましては、吉尾班と白木班の小型動力ポンプの購入であります。

138ページをお開きください。消防施設費に557万1,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金471万1,000円につきましては、消火栓維持管理負担金で、配水管布設替え等に伴う消火栓設置工事費の負担金であります。

災害対策費に791万円を計上いたしました。

備品購入費308万円のうち、災害用備品購入費278万6,000円につきましては、新たに設立いたしました浜勝浦区自主防災組織に配備する防災用の資機材の購入費であります。

140ページをお開きください。教育費であります。教育総務費のうち教育委員会費に180万1,000円を計上いたしました。

事務局費に8,557万4,000円を計上いたしました。

報酬662万5,000円のうち、学校教育指導員報酬100万8,000円につきましては、学校経営や教育相談等についての指導及び助言等を行い、学校教育の振興、充実を図るため、平成20年度の新規事業といたしまして新たに教育委員会内に学校教育指導員1名を配置するものであります。

次に、交際費15万円につきましては、教育長交際費で前年度対比2万円の減であります。

142ページをお開きください。負担金補助及び交付金550万7,000円のうち、中学生海外派遣事業補助金350万6,000円につきましては、中学2年生20名分の旅費の2分の1補助及び引率する教職員2名分の旅費の補助であります。

貸付金1,572万円につきましては、奨学資金貸付金でありまして、継続分34名、新規分13名を見込みました。

小学校費のうち学校管理費に5,194万4,000円を計上いたしました。小学校8校の管理運営経費であります。

報償費69万8,000円につきましては、子どもと親の相談員報酬で、勝浦小学校と清海小学校にそれぞれ1名ずつ配置するものであります。

144ページをお開きください。委託料1,248万9,000円のうち、スクールバス運行业務委託料572

万5,000円につきましては、上野小学校通学用バスで運行日数200日を基準に計上いたしました。元名木小学校境界標埋設測量図作成業務委託料95万7,000円につきましては、市有地と隣接する民地の境界確定に係る業務委託であります。

続きまして、教育振興費に2,950万9,000円を計上いたしました。

使用料及び賃借料1,374万4,000円につきましては、児童が使用いたしますパソコン161台分の借上料が主なものであります。

負担金補助及び交付金279万5,000円のうち、遠距離通学費補助金242万5,000円につきましては、総野小学校児童23名、勝浦小学校児童26名分であります。

146ページをお開きください。勝浦小学校改築事業費876万円につきましては、屋外教育環境整備工事費で、平成19年度と20年度の2カ年継続事業でありまして、校庭を整備いたします。平成20年度は有機質土壌改良剤混合舗装及び排水整備を行う予定であります。

続きまして、中学校費のうち学校管理費に2,639万4,000円を計上いたしました。中学校3校の管理運営経費であります。

続きまして、教育振興費に2,598万4,000円を計上いたしました。

148ページをお開きください。使用料及び賃借料664万6,000円のうち、その他借上料638万7,000円につきましては、生徒が使用いたしますパソコン108台分の借上料が主なものであります。

続きまして、幼稚園費に3,477万1,000円を計上いたしました。幼稚園の管理運営に要する経費であります。

150ページをお開きください。需用費181万9,000円のうち、修繕料67万円につきましては、幼稚園の遊戯室の外壁修理及び給食搬入口の引き戸交換修繕料であります。

続きまして、社会教育費のうち社会教育総務費に5,142万2,000円を計上いたしました。各種社会教育活動に必要な経費であります。

152ページをお開きください。工事請負費14万円につきましては、指定文化財標示柱設置工事費で、川津の津慶寺仏足石ほか3カ所の標示であります。

154ページをお開きください。公民館費に3,923万4,000円を計上いたしました。公民館の管理運営及び公民館活動事業に要する経費であります。

委託料1,115万8,000円のうち、公民館バス運行業務委託料925万6,000円につきましては、年間161日の運行を見込み、計上いたしました。

続きまして、156ページをお開きください。市民会館費に1,504万5,000円を計上いたしました。

委託料219万2,000円のうち、文化会館建設調査業務委託料150万円につきましては、平面図、立面図、及び概算工事費等の積算を予定しております。

158ページをお開きください。図書館費に1,739万2,000円を計上いたしました。図書館の管理、運営に要する経費であります。

160ページをお開きください。コミュニティ集会施設費に146万6,000円を計上いたしました。

工事請負費40万円につきましては、上野集会所図書室改修工事費で、うへの放課後ルーム開設に伴います図書室を和室に改修するものであります。

次に、青年館費で59万円の計上であります。これにつきましては、青年館維持補修工事費で、原青年館及び関谷青年館2カ所分であります。

次に、保健体育費のうち、保健体育総務費に891万1,000円を計上いたしました。

委託料694万7,000円につきましては、各種スポーツ大会運営委託料でありまして、市体育協会加盟団体が行います各種スポーツ大会への運営に要する経費の計上であります。

負担金補助及び交付金127万8,000円のうち、関東小学生男女ソフトボール大会出場補助金69万円につきましては、大沢、浜行川、興津の子供会で編成しておりますソフトボールチーム勝浦ドリームズが県大会で優勝いたしまして、本年4月18日から山梨県甲府市で開催されます関東大会に出場するための旅費及び宿泊費の補助であります。

体育施設費に316万円を計上いたしました。

162ページをお開きください。運動公園費に1,768万2,000円を計上いたしました。

委託料1,336万8,000円のうち総合運動公園用地取得事業委託料1,306万9,000円につきましては、債務負担行為の元利償還金であります。

工事請負費420万円につきましては、実包火薬庫整備工事費で、総合運動公園用地内にあります実包火薬庫を大森粗大ごみ捨場跡地に移転、建築するものであります。

学校給食費に2億122万円を計上いたしました。学校給食共同調理場の管理運営に要する経費であります。

需用費9,643万2,000円のうち、修繕料376万3,000円につきましては、ボイラー法定受検整備及び廃水処理施設等の修繕料であります。賄材料費7,983万9,000円の内訳につきましては、米飯代20万8,712食で1,235万8,000円を見込みました。パン代につきましては、7万4,439食で306万7,000円であります。牛乳代につきましては28万3,151本で、1,126万7,000円であります。その他副食材料費といたしまして5,314万7,000円を予定しております。

164ページをお開きください。委託料1,574万5,000円のうち給食配送業務委託料1,309万円につきましては、車両3台分の業務委託料であります。

166ページをお開きください。災害復旧費であります。農地農業用施設災害復旧費1,000円につきましては、科目の設定であります。

道路橋りょう等災害復旧費に50万円を計上いたしました。

工事請負費50万円につきましては、いずれも緊急応急的な対応が必要となった場合の工事費を計上しております。

168ページをお開きください。公債費であります。元金7億6,055万5,000円及び利子2億178万円につきましては、平成20年度に支払います地方債の元金及び利子の償還予定額を計上いたしました。

170ページをお開きください。予備費であります。前年度と同額の700万円を計上いたしました。

以上をもちまして、平成20年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書等につきましては、説明を省略させていただきます。

○議長（末吉定夫君） 午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、関市民課長。

〔市民課長 関 利幸君登壇〕

○市民課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第29号 平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第31号 平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第29号 平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。平成20年度の国民健康保険制度は、平成18年6月に交付されました健康保健法等の一部を改正する法律により実施される後期高齢者医療制度の創設、退職者医療制度の廃止、特定健康診査・特定保健指導の義務化など、大幅な見直しとなっております。したがって、予算編成時において把握可能な範囲で編成しておりますが、国民健康保険税におきましては、保険税率に関する条例案を本議会に上程いたしておりませんので、予算案と相違するところとなっております。

その理由についてご説明いたしますと、健康保険法等の一部を改正する法律により地方税法の一部が改正され、医療分と介護分とで賦課されておりました国民健康保険税が新たに後期高齢者支援金分を加え、賦課されることとなりました。

これにより、賦課限度額が政令により定められることとなったわけではありますが、健康保険法等の一部を改正する法律の公布が平成18年6月21日であったことから、本議会までには当該政令が公布されることを見込み、予算編成に当たってきたところであります。

しかしながら、当該政令の公布がこの3月末とのことでありますので、この公布を待って保険税率等に関する条例案を提案することとし、6月議会までは上程いたしたいと考えております。

なお、予算案では国からの情報をもとに医療分47万円、後期高齢者支援金分12万円、介護分9万円の賦課限度額により算定し、介護分においては平成19年度と同率の所得割1.60%、資産割9%、均等割7,800円、平等割6,600円であります。

また、医療分と後期高齢者支援金分を合わせたものを、平成19年度分の医療分と比較いたしますと、所得割で1.20ポイント少ない7.00%以外は平成19年度と同率となっております。個別に申し上げますと、医療分の所得割5.30%、資産割30%、均等割2万2,200円、平等割2万1,000円、後期高齢者支援金分の所得割1.70%、資産割10%、均等割7,800円、平等割6,600円であります。

以上、申し述べましたことをご理解いただき、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。まず、予算編成の基礎となりました被保険者数等について申し上げますと、一般、退職を合わせました年間平均被保険者数7,784人、診療件数8万2,850件と推計いたしました。

説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げますので、恐れ入りますが、190ページをお開き願います。国民健康保険税であります。冒頭でも申し上げましたとおり、後期高齢者医療制度への移行、また65歳以上75歳未満の退職被保険者等から一般被保険者への移行を踏まえ、見込んだもので、一般被保険者国民健康保険税で6億5,362万円の計上であります。

内訳を申し上げますと、医療給付費分現年課税分4億638万8,000円は、調定見込額に対して収納率を91.5%と見込み、計上いたしました。

後期高齢者支援金分現年課税分1億3,048万4,000円及び介護納付金分現年課税分6,335万2,000円につきましても、収納率を91.5%と見込み、計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越分4,926万4,000円及び介護納付金分滞納繰越分413万2,000円につきましては、収納率を13.0%と見込み、計上いたしました。

次に、退職被保険者等国民健康保険税で3,323万9,000円の計上であります。

このうち医療給付費分現年課税分1,884万9,000円は、調定見込額に対し収納率を99.1%と見込み、計上いたしました。

後期高齢者支援金分現年課税分616万8,000円及び介護納付金分現年課税分609万1,000円につきましても、収納率を99.1%と見込み、計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越分200万7,000円及び介護納付金分滞納繰越分12万4,000円につきましても、収納率を20%と見込み、計上いたしました。

なお、後期高齢者支援金分であります。平成25年3月31日を期限として実施される病床転換助成事業に要する費用に充てるための病床転換支援金及び病床転換助成関係事務費拠出金の保険者負担分が含まれております。

次の一部負担金の一般被保険者一部負担金及び退職被保険者等一部負担金につきましては、いずれも科目の設定であります。

使用料及び手数料で39万円の計上であります。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

192ページをお開き願います。国庫支出金であります。国庫負担金の療養給付費等負担金に5億1,716万3,000円の計上であります。

このうち現年度分5億1,716万2,000円の内訳は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費の国の負担分3億7,029万5,000円と老人保健医療費拠出金の国の負担分292万6,000円、介護納付金分の国の負担分4,706万1,000円、後期高齢者支援金の国の負担分9,664万7,000円、さらに前期高齢者納付金の国の負担分23万3,000円で、いずれも対象経費の100分の34を計上したものでございます。

なお、過年度分につきましては、科目の設定であります。

次の高額医療費共同事業負担金1,930万9,000円につきましては、歳出に計上いたしました高額医療費共同事業拠出金の4分の1相当額の計上であります。

次に、特定健康診査等負担金であります。特定健康診査・特定保健指導の義務化に伴う国の負担分でありまして、補助基準額の3分の1に相当する額に対象者数を乗じて算出した188万7,000円を計上したものであります。

次に、国庫補助金の財政調整交付金に1億3,641万円の計上であります。このうち普通調整交付金1億3,240万8,000円の内訳は、医療給付費分1億470万8,000円、老人保健医療費拠出金分54万2,000円、介護納付金分872万円、後期高齢者支援金分1,843万8,000円で、算定額の100分の90を計上いたしました。特別調整交付金の400万2,000円は、僻地直営診療所の運営に対する243万6,000円、直営診療施設整備に対する156万6,000円であります。

次に、療養給付費等交付金に6,751万7,000円の計上であります。

現年度分6,751万6,000円につきましては、退職被保険者等に係る療養給付費、療養費、高額療養費等の支出の合計額から退職被保険者等の国民健康保険税などの収入を差し引いた5,374万5,000円に、退職被保険者等に係る老人保健医療費拠出金及び後期高齢者支援金相当額1,377万1,000円を加えたものであります。

なお、過年度分の1,000円は科目の設定であります。

次に、前期高齢者交付金であります。各保険者数の加入者数に占める前期高齢者の割合に係る負担の不均衡を調整するために交付されるもので、一般被保険者分5億652万8,000円、退職被

保険者等分1,779万7,000円を合わせ5億2,432万5,000円の計上であります。

次に、194ページをお開き願います。県支出金であります。県負担金の高額医療費共同事業負担金1,930万9,000円、特定健康診査等負担金188万7,000円につきましては、いずれも国庫負担金で申しあげました内容と同様でございます。

次に、県補助金の県財政調整交付金に1億597万5,000円の計上であります。普通調整交付金1億597万4,000円につきましては、療養給付費等負担金分として対象経費の100分の6を、財政調整交付金分として算定額の100分の10を計上したものでございます。

なお、特別調整交付金につきましては、科目の設定でございます。

次の共同事業交付金に3億532万円の計上であります。高額医療費共同事業交付金3,862万円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会が主体となつて行う高額医療費に対する交付金でありまして、歳出の高額医療費共同事業拠出金から国及び県の負担分を差し引いた額を計上したものであります。

次の保険財政共同安定化事業交付金2億6,670万円の計上につきましては、高額医療費共同事業と同様、千葉県国民健康保険団体連合会が行う30万円以上の医療費に対する交付金でありまして、歳出の保険財政共同安定化事業拠出金と同額を計上したものであります。

次に、財産収入の利子及び配当金は、科目の設定でございます。

次に、繰入金の一般会計繰入金に1億6,620万円の計上であります。

初めに、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分7,351万1,000円の内訳につきましては、医療分4,987万9,000円、後期高齢者支援金分1,681万6,000円、介護分681万6,000円であります。これは低所得者の保険税を軽減した分の財源として県が4分の3、市が4分の1の割合で負担するものでございます。

196ページをお開き願います。同じく保険基盤安定繰入金の保険者支援分に1,565万円の計上であります。これは低所得者を多く抱える保険者を支援するとともに、中間所得者層を中心に保険税を軽減する制度であります。負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であります。

次の職員給与費等繰入金5,048万6,000円につきましては、職員の人件費及び電算処理業務委託料や郵送料等の事務的経費であります。

出産育児一時金繰入金700万円につきましては、歳出の出産育児一時金の3分の2を繰り入れするものでございます。

財政安定化支援事業繰入金1,955万3,000円につきましては、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化等に資することを目的に繰り入れるものでございます。

次の基金繰入金5,000万円につきましては、税負担等を考慮した財源調整のための繰入金でございます。

次に、繰越金であります。繰越金のうち、その他繰越金でございますが、平成19年度決算見込額のうち5,854万2,000円を計上したものであります。

なお、療養給付費等交付金繰越金は科目の設定でございます。

諸収入であります。延滞金、加算金及び過料につきましては、一般被保険者延滞金に106万7,000円を、退職被保険者等延滞金に3万2,000円をそれぞれ見込んで計上いたしました。

198ページをお開き願います。市預金利子につきましては、科目の設定でございます。

次に、雑入であります。滞納処分費は科目の設定であります。

一般被保険者第三者納付金の100万円につきましては、交通事故等の第三者行為による損害賠償金の収入を見込んで計上いたしました。

退職被保険者等第三者納付金は科目の設定であります。

一般被保険者返納金10万円と退職被保険者等返納金1,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、雑入であります。受診者負担金として特定健康診査を受診する方から1人500円の負担をもとに算定した75万円を計上いたしました。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。200ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費に3,463万5,000円の計上であります。

給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員分の人件費であります。

需用費のうち印刷製本費101万7,000円につきましては、保険証等の印刷代であります。

役務費の140万円は、保険証等を郵送する経費であります。

委託料の407万7,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

使用料及び賃借料の6万8,000円につきましては、パソコンの借上料であります。

次に、連合会負担金に142万7,000円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会と同夷隅支部に対する負担金で、内容につきましては節、説明欄記載のとおりであります。

次に、徴税費の賦課徴収費に1,471万3,000円の計上であります。

給料、職員手当等、共済費につきましては、国民健康保険税の賦課徴収事務に当たる職員分の人件費であります。

202ページをお開き願います。需用費のうち印刷製本費65万2,000円につきましては、国民健康保険税の納税通知書等の印刷代であり、役務費190万円は納税通知書等の郵送料であります。

次に、納税奨励費で1万円の計上であります。納税貯蓄組合に対する事務費の補助であります。

滞納処分費1,000円につきましては、滞納処分に係る郵便料であります。

次に、運営協議会費に10万6,000円の計上であります。これは国民健康保険運営協議会委員の報酬及び旅費で、2回分の計上であります。

204ページをお開き願います。保険給付費につきましては、平成17年度、18年度及び19年度上半期の医療費をもとに費用額を推計し、これに自己負担分を除いた給付割合を乗じて、それぞれの項目に予算計上いたしました。

なお、平成20年3月診療分は現行制度で、同年4月診療分から翌年2月診療分は65歳以上退職被保険者等の一般被保険者への移行、70歳以上前期高齢者及び3歳以上就学前に係る児童の自己負担割合の変更等のもと算定したものであります。この結果、前年度に対して5,558万円、率にして3.03%の減となりました。

まず、療養諸費の一般被保険者療養給付費に14億7,041万7,000円の計上であります。費用額20億3,049万6,000円に対し、給付割合を0.724166と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養給付費9,036万6,000円につきましては、費用額を1億2,499万円に、給付割合を0.722978と見込みました。

次の一般被保険者療養費1,436万5,000円につきましては、費用額を1,928万9,000円に、給付割

合を0.7447と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養費81万1,000円につきましては、費用額を106万3,000円に、給付割合を0.7629と見込んだものであります。

次の審査支払手数料436万1,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次の高額療養費につきましても、療養給付費と同様に費用額に給付割合を乗じて見込んだものであります。

次の移送費の一般被保険者移送費及び退職被保険者等移送費につきましては、科目の設定でございます。

次に、出産育児諸費の出産育児一時金につきましては、1件35万円で30件を見込み、1,050万円を計上いたしました。

206ページをお開き願います。葬祭諸費の葬祭費350万円でありますが、1件7万円で年間死亡件数を50件と見込み、計上いたしました。

208ページをお開き願います。後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金に3億643万8,000円、後期高齢者関係事務費拠出金に4万9,000円の計上であります。いずれも後期高齢者医療制度の創設に伴うもので、支援金につきましては後期高齢者の医療費に係る保険者負担分であります。

また、事務費拠出金につきましては、後期高齢者医療関係業務に係る事務費拠出金であります。

なお、歳入の国民健康保険税においてご説明いたしましたが、平成25年3月31日を期限として実施される病床転換助成事業に要する費用に充てるための病床転換支援金及び病床転換助成関係事務費拠出金の保険者負担分も含まれてございます。

210ページをお開き願います。前期高齢者納付金に68万5,000円、前期高齢者関係事務費拠出金に4万3,000円の計上であります。前期高齢者納付金につきましては、各保険者の加入数に占める前期高齢者の割合に係る負担の不均衡を調整するために交付される前期高齢者交付金に充てるためのものです。また、前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、当該交付金に係る事務費拠出金であります。

212ページをお開き願います。老人保健拠出金の老人保健医療費拠出金に860万6,000円の計上であります。これは現年度概算医療費拠出金3,651万465円から平成18年度の医療費拠出金の精算額2,790万5,177円を差し引き計上したものであります。

老人保健事務費拠出金52万3,000円は、老人保健関係業務及び審査支払関係に係る事務費拠出金であります。

なお、老人保健制度は本年3月をもって廃止となります。

214ページをお開き願います。介護納付金に1億3,841万6,000円の計上であります。これは第2号被保険者分として算出した3,281人に1人当たりの納付金4万9,700円を乗じて得た額1億6,306万5,700円から平成18年度の精算納付金2,465万132円を差し引き計上したものでございます。

216ページをお開き願います。共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金に7,723万8,000円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会で行っている高額医療費共同事業に対する拠出金でありまして、1件80万円以上の高額な医療費を対象といたしまして80万円を超えた額の59%が保険者に交付されるという制度でございます。

次に、共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金に2億6,670万円の計上であります。これは先ほど歳入で申し上げましたが、千葉県国民健康保険団体連合会が行っている共同事業に対

する拠出金で、1件30万円以上の医療費を対象といたしまして、そのうち8万円から80万円までの部分の59%が保険者に交付される制度で、歳入と同額の計上でございます。

その他共同事業事務費拠出金の2,000円につきましては、退職者医療該当者のリスト作成事業に対する拠出金であります。

218ページをお開き願います。保健事業費の特定健康診査等事業費に2,013万6,000円の計上であります。本年4月から医療保険者に義務づけられました特定健康診査・特定保健指導に係るものであり、特定健康診査・特定保健指導実施に係る業務委託料、その他関係経費でございます。

次に、保健事業の保健衛生普及費に401万9,000円の計上であります。

役務費82万8,000円は、被保険者に年3回送付しております医療費通知の郵送料等でございます。

負担金補助及び交付金318万円につきましては、短期人間ドッグ費用の助成金でありまして、費用の10の7を交付金とし、7万円を限度額としております。1人当たり平均5万3,000円とし、60人分を見込み、計上いたしました。

220ページをお開き願います。基金積立金の財政調整基金積立金につきましては、科目の設定であります。

222ページをお開き願います。諸支出金であります。償還金及び還付加算金の一般被保険者保険税還付金200万円と退職被保険者等保険税還付金30万円は、前年度と同額を計上いたしました。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次の償還金と延滞金は科目の設定であります。

次に、繰出金の直営診療施設勘定繰出金に400万2,000円の計上であります。この内訳は、僻地直営診療所の運営経費分の243万6,000円、直営診療施設整備分の156万6,000円であります。

これらはいずれも国の特別調整交付金として歳入で受けた額を、直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

224ページをお開き願います。予備費でございますが、前年度と同額の500万円を計上いたしました。

なお、次のページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。編成に当たりましては、平成18年10月から平成19年9月までの実績をもとに、これらを勘案いたしまして予算編成を行いました。それでは、事項別明細書により歳入予算から申し上げます。

恐れ入りますが、238ページをお開き願います。診療収入であります。外来収入のうち国民健康保険診療報酬に1,041万6,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を86万8,000円と見込み、12カ月を乗じて得た額を計上いたしました。

社会保険診療報酬収入につきましては、489万6,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を40万8,000円と見込み、12カ月を乗じて得た額を計上いたしました。

次に、老人保健診療報酬収入であります。老人保健制度が本年3月をもって廃止となることから、過誤調整等を見込んだ1,000円の科目設定でございます。

次に、後期高齢者医療診療報酬収入に1,921万2,000円を計上いたしました。老人保健制度にかわる新たな制度であります。老人保健診療報酬収入実績をもとに、1カ月当たりの収入を160万1,000円と見込み、12カ月を乗じて得た額を計上いたしました。

次に、一部負担金収入で730万8,000円を計上いたしました。

国民健康保険被保険者一部負担金収入で333万6,000円、1カ月当たりの収入を27万8,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

社会保険被保険者一部負担金収入で166万8,000円、1カ月当たりの収入を13万9,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

後期高齢者医療被保険者一部負担金収入で230万4,000円、1カ月当たりの収入を19万2,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

次に、その他の診療報酬収入に276万5,000円を計上いたしました。この内訳は、特別養護老人ホーム総野園嘱託収入の120万円、インフルエンザの予防接種収入の132万5,000円、その他予防接種等収入の24万円でございます。

次に、その他の診療収入の諸検査等収入で、96万1,000円を計上いたしました。

健康診断料では、1カ月当たり8万円と見込み、その12カ月分の96万円を計上いたしました。

精密検査料では、1,000円の科目設定でございます。

次に、使用料及び手数料であります。使用料に6万4,000円を計上いたしました。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりでございます。

240ページをお開き願います。手数料に32万4,000円を計上いたしました。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりでございます。

次に、繰入金で、まず一般会計繰入金であります。3,402万円の計上で、歳入が歳出に対して不足する額でございます。

次に、事業勘定繰入金に400万2,000円を計上いたしました。この内訳は、僻地診療所の運営に対するもの243万6,000円、直営診療施設整備に対するもの156万6,000円であります。いずれも国の特別調整交付金として交付され、受け入れた事業勘定から繰り入れるものでございます。

次に、繰越金50万円の計上ですが、前年度と同額を見込みました。

次に、雑入3万円の計上ですが、衛生材料等の実費相当分でございます。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

242ページをお開き願います。総務費であります。施設管理費の一般管理費に6,777万3,000円の計上であります。

給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員分の人件費でございます。

賃金215万3,000円は、24日分の代替医師賃金及び交通費でございます。

旅費1万3,000円及び交際費4万円は、節、説明欄記載のとおりでございます。

需用費のうち修繕料30万5,000円につきましては、ボイラー修繕、公用車の車検整備費用等でございます。

役務費のうち通信運搬費35万7,000円は、郵便料及び電話料でございます。手数料19万円は、電子カルテシステム修正手数料、消防用設備点検手数料等でございます。保険料15万9,000円は、医療行為及び施設管理に係る賠償責任保険料等でございます。

委託料の261万3,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりでございます。

244ページをお開き願います。使用料及び賃借料のうち使用料32万1,000円は、複写機使用料及び放送受信料であります。土地借上料92万1,000円は、診療所用地の借上料であります。その他借上料98万8,000円は、電子カルテシステム借上料、清掃用具借上料等でございます。

次に、負担金補助及び交付金の68万円及び公課費の9,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、研究研修費35万1,000円につきましては、医師の研究、研修に係る経費でありまして、内容につきましては節、説明欄記載のとおりであります。

246ページをお開き願います。医業費の医療用機械器具費に1,115万3,000円の計上であります。

需用費の修繕料10万円につきましては、医療用機械器具の修繕料であります。

使用料及び賃借料28万円につきましては、心電図測定器、超音波骨密度測定装置等の借上料でございます。

備品購入費1,077万3,000円につきましては、エックス線一般撮影装置及びエックス線画像診断システムの購入、その他低周波治療器、マイクロ波治療器、ネブライザーの購入経費であります。なお、歳入の事業勘定繰入金のうち直営診療施設整備繰入金の算定対象となるものが、ネブライザーを除く機器の購入に係るものでございます。

次に、医療用消耗機材費29万7,000円の計上ですが、これは診察券印刷代、超音波診断装置用ロールフィルム等の経費であります。

次に、医薬品衛生材料費227万円の計上ですが、これは注射薬、インフルエンザワクチン等の購入経費であります。

次に、検査委託料235万5,000円の計上につきましては、節、説明欄記載のとおりでございます。

248ページをお開き願います。予備費でございますが、前年度と同額の30万円を計上いたしました。

なお、次のページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、議案第31号 平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。本会計は、平成18年6月21日に公布されました健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改められ、当該法律におきまして後期高齢者医療に関する特別会計の設置が規定されたことによるものでございます。

それでは、説明に入らせていただきます。なお、説明に当たりまして、千葉県後期高齢者医療広域連合という名称を広域連合とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げますので、恐れ入りますが、272ページをお開き願います。後期高齢者医療保険料であります。特別徴収保険料、普通徴収保険料、いずれも本市より提供したデータをもとに、広域連合から示された額を計上しております。

まず、特別徴収保険料1億4,328万4,000円の計上ですが、調定額に特別徴収割合の0.8を乗じて得た額に収納率を100%として計上いたしました。

次の普通徴収保険料3,489万円ですが、調定額に普通徴収割合の0.2を乗じて得た額に収納率を97.4%として計上いたしました。

次に、使用料及び手数料で6万4,000円の計上ですが、内容につきましては、節、説明欄記載のとおりでございます。

次に、繰入金の一般会計繰入金に5,499万1,000円の計上があります。

初めに、職員給与費等繰入金858万円ですが、職員の人件費及び保険料に係る納付書、督促状の印刷代や郵送料等の事務的経費、その他保険料還付加算金、予備費相当額でございます。

次に、保険基盤安定繰入金4,641万1,000円ですが、保険料の軽減分を補てんするため繰

り入れるもので、広域連合より示された額を計上いたしております。

なお、一般会計におきまして、当該計上額の4分の3の額を県負担金として計上いたしております。

次に、諸収入であります。延滞金につきましては、科目設定の1,000円でございます。

274ページをお開き願います。受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入に701万8,000円の計上であります。この内訳は、後期高齢者の健康診査に係る負担金及び保険料賦課に係る印刷代、郵送料相当額であります。

雑入の滞納処分費につきましては、科目設定の1,000円でございます。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

276ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費の一般管理費に1,280万7,000円の計上であります。

給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員分の人件費であります。

旅費の3,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

需用費の消耗品費15万2,000円につきましては、健康診査用消耗品等であります。印刷製本費8万5,000円につきましては、健康診査用問診票、給付事務用窓あき封筒等の印刷代であります。

役務費の45万2,000円につきましては、健診票等の郵便料であります。

委託料の702万円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、徴収費の徴収費に180万6,000円の計上であります。

職員手当等の4万円及び旅費の3,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

需用費の消耗品費3万円につきましては、徴収用消耗品であります。印刷製本費91万7,000円につきましては、保険料に係る納付書、督促状等の印刷代であります。

役務費81万6,000円につきましては、納入通知書等に係る郵便料であります。

次に、滞納処分費の役務費に郵便料として1,000円の計上であります。

278ページをお開き願います。後期高齢者医療広域連合納付金に2億2,458万5,000円の計上であります。歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金相当額を広域連合に納付するものであります。

280ページをお開き願います。諸支出金の還付加算金5万円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

282ページをお開き願います。予備費でございますが、100万円を計上いたしました。

なお、次のページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上で議案第29号 平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第31号 平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 午後3時まで休憩します。

午後2時44分 休憩

午後3時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、乾介護健康課長。

[介護健康課長 乾 康信君登壇]

○介護健康課長（乾 康信君） 命によりまして、議案第32号 平成20年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、歳入歳出予算事項別明細書により歳入から申し上げます。

恐れ入りますが、290ページをお開き願います。まず、介護保険料に2億782万5,000円を計上いたしました。これは65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分2億540万9,000円、滞納繰越分241万6,000円であります。

現年度分のうち特別徴収分につきましては、調定見込額に対し収納率を100%とし、普通徴収分につきましては、90%と見込んでおります。

また、滞納繰越分につきましては、普通徴収に係る分でありまして、収納率を25%と見込んで、計上いたしました。

次に、使用料及び手数料の7万円につきましては、介護保険料の普通徴収分に係る督促手数料であります。

次に、国庫支出金のうち国庫負担金に2億4,553万1,000円を計上いたしました。これは国の介護給付費負担金でありまして、平成20年度の介護保険給付費見込額14億1,756万9,000円のうち施設給付分に15%、その他給付分に20%の法定負担を計上したものであります。

次に、国庫補助金のうち調整交付金に1億163万9,000円を計上いたしました。これは給付費見込額の7.17%を見込み、計上したものであります。

地域支援事業交付金134万9,000円の計上は、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額の25%分を計上したものであります。

地域支援事業交付金789万円の計上につきましては、包括的支援事業・任意事業に係る経費の40.5%分を計上したものであります。

次に、県支出金のうち県負担金に2億1,517万8,000円を計上いたしました。これは県の介護給付費負担金でありまして、給付費見込額のうち施設給付費分に17.5%、その他給付費分に12.5%を計上したものであります。

次に、292ページをお開き願います。県補助金、地域支援事業交付金67万4,000円の計上は、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額の12.5%分を計上したものであります。

地域支援事業交付金に394万5,000円の計上につきましては、包括的支援事業及び任意事業に係る経費の20.25%分を計上したものであります。

次の支払基金交付金のうち介護給付費交付金に4億3,944万6,000円を計上いたしました。これは社会保険診療報酬支払基金から給付費見込額の31%分が交付されるものであります。

地域支援事業支援交付金167万2,000円の計上につきましては、介護予防事業に係る経費から利用料を引いた額の31%分を計上したものであります。

次の財産収入の利子及び配当金に4万円を計上いたしました。これは介護給付費準備基金のうち1,000万円に対する定期預金利子分を計上したものであります。

次に、繰入金の一般会計繰入金に2億3,818万1,000円を計上いたしました。

介護給付費繰入金1億7,719万6,000円につきましては、法定負担分であり、給付費見込額の12.5%分を計上したものであります。

職員給与費等繰入金5,636万6,000円につきましては、職員の人件費及び事務費分であります。

次に、294ページをお開き願います。地域支援事業繰入金67万4,000円につきましては、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額の12.5%分を計上したものであります。

地域支援事業繰入金394万5,000円につきましては、事業経費の20.25%を計上したものであります。

次に、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金3,712万1,000円の計上につきましては、保険料法定負担補てん分等であります。

繰越金及び諸収入の延滞金につきましても、いずれも科目の設定であります。

次に、雑入の9万円の計上につきましては、特定高齢者施策の介護予防事業利用者負担分であります。

298ページをお開き願います。歳出について申し上げます。なお、2節給料から4節共済費の人員費に係る説明は省略させていただきます。

歳出の主なものについて説明させていただきます。まず、総務費の一般管理費2,240万6,000円を計上いたしました。この経費は、介護保険給付事務等に係る経費で、11節需用費25万8,000円のうち消耗品費20万円につきましては、介護保険利用ファイル等の消耗品であります。印刷製本費5万8,000円は、介護保険認定結果通知等に用いる窓あき封筒の印刷経費であります。

12節役務費14万4,000円につきましては、介護保険証書の郵送料であります。

14節使用料及び賃借料7万4,000円につきましては、保険給付用パソコン及び停電時のバックアップ用電源装置の借上料であります。

次に、賦課徴収費に1,306万3,000円を計上いたしました。介護保険料の賦課徴収に係る経費であります。

11節需用費37万円のうち印刷製本費30万円につきましては、賦課徴収用帳票類の印刷代であります。

12節役務費140万円につきましては、保険料納入通知書等の郵便料であります。

300ページをお開き願います。介護認定審査会費に564万3,000円を計上いたしました。これは介護認定審査会の運営に係る夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金であります。

次に、認定調査費に1,367万7,000円を計上いたしました。これは介護認定調査事務に係る経費で、7節の賃金151万円につきましては、介護認定調査用臨時職員賃金であります。

12節の役務費621万4,000円のうち手数料578万4,000円につきましては、要介護認定に要する主治医の意見書作成手数料でありまして、延べ1,380件を見込んでおります。

13節委託料6万3,000円につきましては、県外の施設入所者等の認定調査業務等に係る委託料であります。

次に、趣旨普及費に27万2,000円を計上いたしました。これは介護保険料の納付勧奨用リーフレットの印刷代であります。

次に、運営協議会費に37万7,000円を計上いたしました。これは介護保険運営協議会に係る5回開催分の委員報酬35万8,000円及び費用弁償1万9,000円であります。これにつきましては、例年2回開催しておりますが、平成20年度においては第4期介護保険事業計画の策定年度となりますことから、開催回数が増となっております。

302ページをお開き願います。保険給付費につきましては、平成19年度の各サービス費を執行状況を勘案して給付費総額を14億1,756万9,000円と見込み、計上いたしました。

まず、項の1、介護サービス等諸費に12億3,154万8,000円を計上いたしました。これは要介護1から要介護5までの方に係る保険給付費であります。

各サービスごとに申し上げますと、最初に、居宅介護サービス給付費につきましては、訪問介護や訪問入浴など12種類の居宅サービスに係る保険給付費で4億1,868万円の計上であります。

なお、前年度予算対比で1億3,323万9,000円の増額となっております。これは、平成19年度当初予算時には予防給付の開始とともに要介護1から要支援2へ移行する割合を6割から7割と見込み計上いたしましたが、実際のところ、移行割合は3割程度にとどまってしまったことから、給付費が当初予算額を大幅に上回ってしまい、補正予算にて対応したところであります。このため、平成20年度においては平成19年度実績をもとに予算計上いたしました。

次に、施設介護サービス給付費に6億9,600万円の計上につきましては、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に行われる保険給付費であります。

居宅介護福祉用具購入費180万円の計上につきましては、入浴補助用具や腰掛け便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費であります。

居宅介護住宅改修費720万円の計上につきましては、手すりの取り付けなど住宅改修を行った場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護サービス計画給付費5,386万8,000円の計上につきましては、ケアプラン作成に対する保険給付費であります。

地域密着型介護サービス給付費5,400万円の計上につきましては、認知症対応型共同生活介護等に係る保険給付費であります。

次に、項の2、介護予防サービス等諸費に1億880万8,000円を計上いたしました。これは要支援の方に対する予防給付費で、目の1、介護予防サービス給付費から、目の5、地域密着型介護予防サービス給付費までとなります。サービスの内容につきましては、介護サービス等諸費と同様に節、説明欄記載のとおりであります。

304ページをお開き願います。その他諸費の審査支払手数料156万1,000円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会へ支払うものでありまして、1件当たり85円として1万8,353件を見込んでおります。

次に、高額介護サービス等諸費、高額介護サービス費に2,160万円、高額介護予防サービス費に科目設定として1,000円を計上いたしました。これは介護サービス利用に伴う1割の自己負担が一定額を超えた場合に、利用者負担の軽減措置として、その超えた額を保険給付するものであります。

次に、特定入所者介護サービス等費につきましては、施設における居住費、食費の原則自己負担化に伴う低所得者に対する負担限度額の設定による施設に補足的給付を行うためのものであり、特定入所者介護サービス費に5,400万円を、特定入所者介護予防サービスに5万1,000円を計上いたしました。

次に、306ページをお開き願います。地域支援事業費につきましては、要支援、要介護に至る前の高齢者に介護予防事業、高齢者が地域で生活を継続するための介護保険サービス等を提供するための経費であります。

介護予防事業費、介護予防特定高齢者施策事業費に543万6,000円を計上いたしました。これは特定高齢者把握のための生活機能評価健診及び通所型介護予防事業として運動器の機能向上、栄

養改善、口腔機能の向上のための経費であります。

1 節報酬11万2,000円は、口腔機能向上事業における医師報酬であります。

7 節賃金7万3,000円につきましては、口腔機能向上事業における歯科衛生士賃金であります。

8 節報償費2万4,000円につきましては、うつ病、認知症、閉じこもり予防支援事業における講師謝礼であります。

11 節需用費4万2,000円につきましては、介護予防事業用の指導用手袋等購入の消耗品費1万2,000円及び燃料費3万円の計上であります。

13 節委託料469万1,000円は、運動器機能向上プログラム業務委託料で90万円、生活機能評価検診業務委託料で379万1,000円の計上であります。

14 節使用料及び賃借料6,000円につきましては、医師送迎用タクシー借上料であります。

次に、介護予防一般高齢者施策事業費の8 節報償費3万6,000円につきましては、介護予防教室に係る講師謝礼であります。

9 節旅費1万4,000円につきましては、介護予防研修会参加旅費であります。

次に、包括的支援事業・任意事業費に1,948万3,000円を計上いたしました。このうち包括的・継続的マネジメント支援事業費1,559万2,000円につきましては、地域包括支援センターの職員人件費及び事務経費の計上であります。

まず、1 節報酬7万7,000円は、包括支援センター運営協議会委員報酬であり、年2回開催する予定であります。

8 節報償費2万円につきましては、介護サービス事業所及びケアマネジャー等に対する研修会等の講師謝礼でございます。

9 節旅費4万5,000円につきましては、地域包括支援センター運営協議会委員及び地域包括支援センター現任者研修旅費であります。

11 節需用費20万3,000円につきましては、認知症サポーター養成講座用教材等の消耗品費で6万5,000円、燃料費で11万6,000円、視覚障害者用地域包括支援センターパンフレットの印刷費で1万4,000円等であります。

次に、308ページをお開き願います。12 節役務費1万5,000円は、公用車損害保険料であります。

14 節使用料及び賃借料44万1,000円につきましては、包括支援センターのシステム借上料であります。

19 節負担金補助及び交付金1万円につきましては、地域包括支援センター職員研修参加負担金であります。

次に、任意事業費389万1,000円につきましては、節、説明欄のとおりであります。

310ページをお開き願います。財政安定化基金拠出金122万7,000円につきましては、介護保険制度の安定的運営を図るために、県に設置してある基金への拠出金でありまして、第3期事業計画期間3年間の保険給付費見込額に拠出率0.1%を乗じた額を3年間で割り返した額であります。

312ページをお開き願います。諸支出金の償還金及び還付金41万円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

314ページをお開き願います。基金積立金の介護給付費準備基金積立金の4万円につきましては、預金利子の計上であります。

316ページをお開き願います。予備費であります。前年度と同額の100万円を計上いたしまし

た。

以上をもちまして議案第32号 平成20年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（末吉定夫君） 次に、岩瀬水道課長。

〔水道課長 岩瀬 章君登壇〕

○水道課長（岩瀬 章君） 命によりまして、議案第33号 平成20年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書により説明いたしますので、恐れ入りますが、346ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入からご説明いたしました。

第1款水道事業収益、第1項営業収益、第1目給水収益8億7,874万円を計上いたしました。この内容につきましては、水道料金8億6,769万1,000円で、前年度は8億9,658万5,000円、前年度と比較いたしますと2,889万4,000円の減となります。また、有収水量につきましては平成18年4月からの実績値と過去の傾向から勘案し、265万5,000立方メートルを見込みました。前年度は269万2,300立方メートルで3万7,300立方メートルの減となります。

説明欄を個々に申し上げますと、一般用は、有収水量250万7,850立方メートルを見込み、料金で8億3,628万4,000円でございます。工場用は、有収水量5万2,700立方メートルを見込み、料金で1,262万9,000円でございます。臨時用は、有収水量3,450立方メートルを見込み、料金で172万円でございます。船舶用は、有収水量9万1,000立方メートルを見込み、料金で1,705万8,000円でございます。

次に、第2節量水器使用料につきましては、1,104万9,000円で、各口径別全体で8,632戸分を見込みました。

次に、第2目その他営業収益に610万1,000円を計上いたしました。

この主な内容について申し上げますと、第2節手数料131万5,000円のうち、開閉栓手数料40万円につきましては、200件分を見込んだものでございます。工事検査手数料90万円につきましては、設計審査及び工事検査で、それぞれ220件分を見込みました。

第3節小口修繕工事収益478万5,000円のうち、説明欄の一般小口修繕工事料7万5,000円につきましては、直営分として月平均6,250円の12カ月分を見込みました。消火栓修繕工事料452万2,000円は、消火栓ボックス交換修理を14カ所分、消火栓維持管理費18万8,000円は、火災時等におきまして消火栓を使用した場合の使用水量400立方メートル分を見込みました。

次に、第2項営業外収益324万1,000円を計上いたしました。

この内容につきまして申し上げますと、第1目受取利息は、預金利息で1,000円を見込みました。

第2目他会計補助金、第1節一般会計補助金236万3,000円につきましては、簡易水道統合に係る建設改良に要する経費の繰り出し分であり、償還利息の2分の1が一般会計補助金の内容でございます。

次に、第3目雑収益、第1節その他雑収益87万7,000円につきましては、水道用地内にありますN T T及び東京電力の電柱及び支線の占用料並びに新官第一配水池隣接地を勝浦整形外科クリニ

ックへ貸し出す貸付料が主な内容となっております。

348ページをお開き願います。支出について申し上げます。第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費で4億4,670万1,000円を計上いたしました。この費用につきましては、浄水場、取水場に係る経費でございます。

第1節給料、第2節手当等、第5節法定福利費につきましては、前年度と同様、職員4名分を見込んでございます。

主なものにつきまして申し上げます。第9節備消耗品費395万円につきましては、水質検査及び薬品注入用の消耗品が主なものでございます。

次に、第13節通信運搬費233万8,000円につきましては、各浄水場施設間を監視制御するための専用回線の電話料金が主なものでございます。

次に、第14節委託料5,603万6,000円につきましては、説明欄に記載のとおりですが、浄水場施設の運転管理業務委託料及び浄水場で発生する汚泥の処分業務委託料が主なものでございます。

次に、15節手数料603万5,000円につきましては、ほとんどが水質検査を行う手数料でありまして、水道法第20条に規定されております21検査、117件分を見込んだものでございます。

次に、17節修繕費1,742万円につきましては、佐野浄水場送水ポンプ分解修繕、赤羽根1号井更正、第一配水池屋根補修及び配水流量計点検調整修理等を見込んだものでございます。

350ページをお開き願います。第24節動力費2,627万4,000円につきましては、各浄水場及び取水施設の電気料金でございます。

次に、25節薬品費1,723万4,000円につきましては、各浄水場で使用するポリ塩化アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム、液体塩素、粉末活性炭、及び水質検査試薬の購入代金を計上したものでございます。

次に、28節受水費2億7,324万3,000円でございますが、これは南房総広域水道企業団からの受水費でございます。基本料金で2億4,177万8,000円、従量料金で3,146万5,000円を見込みました。

なお、受水量につきましては、年間112万2,320立方メートルを見込んでございます。

次に、第2目配水及び給水費で9,634万5,000円を計上いたしました。この費用は、給水・配水施設の維持管理に係る経費でございます。職員につきましては、前年度と同様の7名分を見込んだものでございます。

主なものについて申し上げますと、まず9節備消耗品費179万6,000円につきましては、事務用及び工事用の消耗品でございます。

次に、14節委託料129万2,000円につきましては、直営工事で発生しました建設廃棄物等の運搬処分委託料でございます。

次に、16節賃借料178万8,000円につきましては、直営工事を実施する際に使用する重機械類の賃借料を計上いたしました。

次に、17節修繕費1,130万3,000円につきましては、説明欄記載のとおりですが、配水管等漏水修繕が主な内容で、配水管及び小口の修繕等で、年間100カ所分を見込んだものでございます。

352ページをお開き願います。23節路面復旧費で1,648万8,000円を計上いたしました。

説明欄の舗装復旧費につきましては、配水・給水管の漏水修理及び給水工事新設の際、掘削をした国県市道の舗装復旧に係る費用1,361万5,000円と、漏水修理用の路面復旧材料費として287万3,000円を見込んだものでございます。

第24節動力費438万3,000円につきましては、配水施設に係る電気料を計上いたしました。

次に、第26節材料費400万円につきましては、配水・給水管等の修理に要する材料代を計上いたしました。

次に、第3目総係費で6,388万8,000円を計上いたしました。この費用は、庶務全般に係る経費でございます。職員につきましては、前年度と同様の4名分を見込んだものでございます。

主なものについて申し上げます。まず、9節備消耗品費126万2,000円につきましては、コンピュータ用及び事務用消耗品が主なものでございます。

次に、13節通信運搬費250万1,000円につきましては、納入通知書等の郵送料が主なものでございます。

14節委託料999万8,000円のうち検診業務委託料につきましては、委託件数を月9,200件見込みました。また、地図情報・企業会計システム保守管理業務委託料、地図情報システム補正業務委託料につきましては、各システムの保守及び情報に変更が生じた場合の補正業務を見込んだものでございます。

354ページをお開き願います。16節賃借料442万1,000円につきましては、コンピュータ機器の賃借料が主なものでございます。

次に、4目減価償却費に1億2,411万6,000円を計上いたしました。

第1節有形固定資産減価償却費1億2,400万3,000円につきましては、構築物等、説明欄記載の資産の減価償却費でございます。

第2節無形固定資産減価償却費11万3,000円につきましては、施設利用権の減価償却費を見込んだものでございます。

第5目資産減耗費に370万2,000円を計上いたしました。

第1節固定資産除却費340万2,000円は、平成12年に取得いたしました量水器が検定期間を満了したことによる除却でございます。

第2節たな卸資産減耗費は30万円でございます。

次に、第6目その他営業費用に33万円を計上いたしました。

356ページをお開き願います。第2項営業外費用1億1,090万1,000円を計上いたしました。

第1目支払利息8,870万1,000円は、財政融資資金借入分で7,220万5,000円、公営企業金融公庫借入分で1,649万6,000円を見込んだものでございます。

第2目消費税に2,200万円を計上いたしました。

次に、第3項特別損失、第1目過年度損益修正損5万円につきましては、過年度分過誤納料金に対応するために計上いたしました。

第4項予備費といたしまして、500万円を計上いたしました。

358ページをお開き願います。続きまして、資本的収入及び支出につきましてご説明いたします。

まず、資本的収入で5億2,102万6,000円を計上いたしました。

第1項企業債で4億8,650万円を計上いたしました。この内容につきましては、平成20年度に計画しております老朽石綿セメント管の更新事業に係る企業債として5,700万円、また、公的資金補償金免除繰上償還のうち平成20年度償還分の借換債として4億2,950万円を計上いたしました。

次に、第2項出資金、第1目他会計出資金で、一般会計からの出資金を724万円計上いたしました。この内容につきましては、簡易水道統合に係る建設改良費の企業債元金償還金の2分の1の

繰出基準に基づく一般会計からの出資金でございます。

次に、第3項負担金、第1目加入負担金823万6,000円につきましては、平成19年度の実績を考慮して60件分を見込んだものでございます。

次に、第4項補助金、第1目国庫補助金で1,905万円を計上いたしました。これは平成20年度において施行する老朽石綿セメント管の更新事業に係る国庫補助金で、補助対象事業費7,620万円の4分の1を見込んだものでございます。

次に、資本的支出について申し上げます。

第1款資本的支出で7億3,529万6,000円を計上いたしました。

第1項建設改良費、工事費で1億6,042万9,000円を計上いたしました。

第1節浄水施設費3,810万5,000円につきましては、大沢配水池のネットフェンス改修工事、佐野浄水場の粉末活性炭注入設備設置工事、松部浄水場の攪拌機更新工事を計画いたしました。

次に、第2節配水施設費に1億2,232万4,000円を計上いたしました。内容につきましては、市道西谷線ほか6カ所、総延長1,982メートルの配水管布設替え工事と平成19年度に実施しました主要地方道天津小湊夷隅線の舗装復旧工事、合計で8カ所の工事を計画いたしました。

なお、布設替えの管種につきましては、既設の石綿セメント管や鋳鉄管を塩化ビニール管やダクタイル鋳鉄管に更新するものでございます。

次に、第2目営業設備費に1,170万3,000円を計上いたしました。

第1節工具器具及び備品購入費426万円につきましては、相関式漏水探知機、緊急修繕用備品等の購入費用でございます。

第2節量水器購入費494万9,000円につきましては、検定期間満了に伴う交換分及び新規購入分としまして1,141個分の購入費を計上いたしました。

第3節車両及び運搬具購入費249万4,000円につきましては、軽乗用車、軽トラック及びオートバイ各1台分の更新を見込んだものでございます。

次に、第2項企業債償還金5億5,786万4,000円につきましては、財政融資資金借入金償還金が8,734万5,000円、公営企業金融公庫資金借入金償還金が4,100万5,000円及び公的資金補償金免除繰上償還の平成20年度分の4億2,951万4,000円を計上いたしました。

次に、第3項開発費530万円につきましては、平成20年度から21年度の2カ年継続事業で実施する勝浦市水道事業基本計画作成事業費1,000万円のうち平成20年度分を計上したものでございます。

この内容につきましては、当市水道事業が抱える経営面や施設面などの課題に対応し、中長期にわたり計画的に取り組んでいくため、老朽化施設更新など施設整備計画や財政計画を内容とする基本計画を作成しようとするものでございます。

以上で議案第33号 平成20年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

なお、給与費明細書については説明を省略させていただきます。

○議長（末吉定夫君） 市長より発言を求められておりますので、これを許します。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 大変お疲れのところ、まことに恐縮でございますが、議案の訂正について申し上げます。お手元に正誤表を配布いたしましたとおり、議案第16号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案名及び条例名中、「医療費」を「医療費支給」に、また、条例本則第3条第2項及び附則第2項中「助成」を「支給」に訂正

くださるようお願い申し上げますとともに、慎んでおわびを申し上げる次第でございます。

○議長（末吉定夫君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明3月6日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時40分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第7号～議案第33号の上程・説明